

令和2年度の各機関の取組

令和3年6月2日

鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外
大規模氾濫減災協議会

① 想定最大規模外力を対象とした洪水浸水想定区域図を元にした洪水ハザードマップの策定・周知

機 関 名	概 要
鈴鹿建設事務所	想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図の策定・公表
四日市市	水防法改正に伴う防災マップ改正ワークショップ
鈴鹿市	ハザードマップの策定・周知
津市	浸水想定の見直しに伴う洪水ハザードマップの更新・周知
松阪市	想定最大規模のハザードマップ作成・周知
明和町	要配慮者利用施設における避難確保計画の策定及び訓練の実施・洪水ハザードマップ作成
玉城町	ハザードマップの周知・避難確保計画の策定及び住民への情報提供
大台町	ハザードマップの作成・各戸配布
度会町	防災マップの策定・周知
伊勢市	高潮ハザードマップの作成
大紀町	ハザードマップの策定・周知、水害教育、要配慮者の避難確保計画作成・訓練の実施等
南伊勢町	ハザードマップの作成・住民への周知

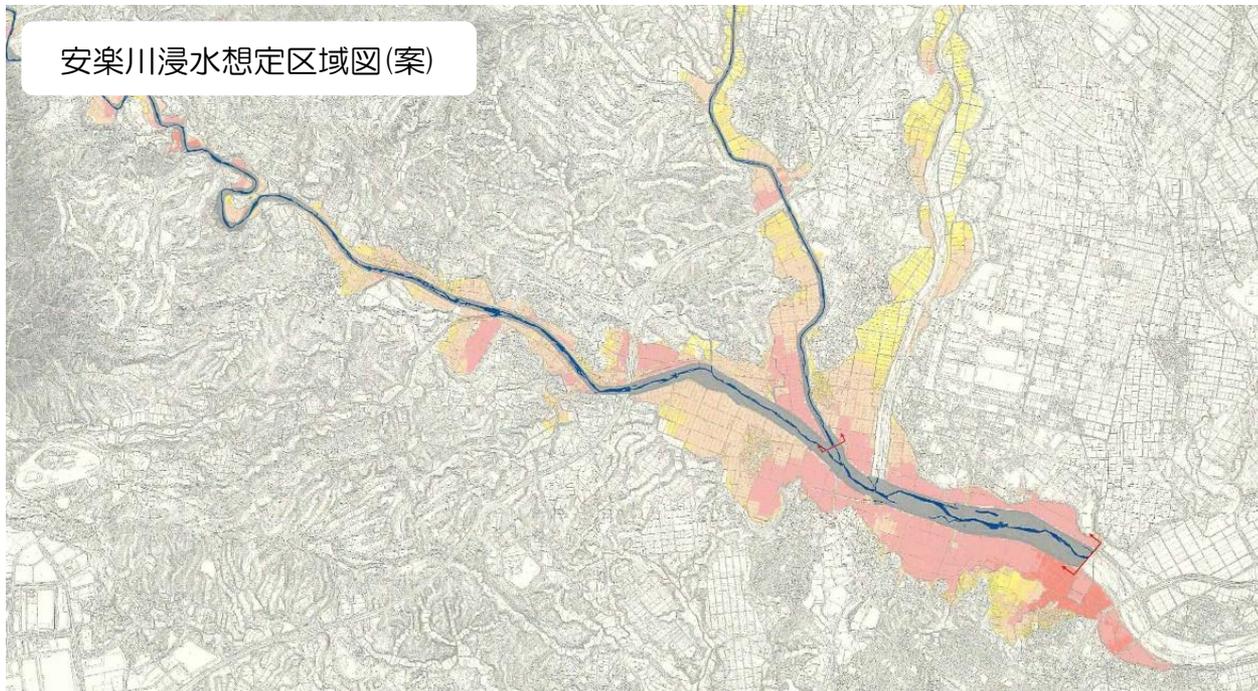
洪水浸水想定区域図の策定・公表

- 平成27年水防法改定に伴い、洪水浸水想定区域図の対象降雨を河川整備において基本となる降雨（計画規模降雨）から想定し得る最大の規模（想定最大規模）に拡充し指定・公表を行っています。

水位周知河川	公表日
中ノ川	令和元年5月7日
堀切川	
釜屋川	
椋川	

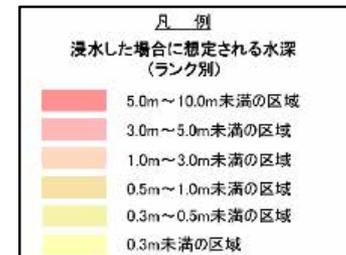
既往浸想図の改定	公表日
芥川	令和2年3月25日
金沢川	
田古知川	

県管理河川	公表日
安楽川	令和3年5月予定
八島川	
浪瀬川	
鈴鹿川	
加太川	
桜川	



公表資料

- 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）（計画規模）
- 洪水浸水想定区域図【浸水継続時間】（想定最大規模）
- 家屋倒壊等氾濫想定区域図（氾濫流）（河岸浸食）



住民ワークショップの実施概要

- 平成30年度は鈴鹿川水系（鈴鹿川・内部川）、令和元年度は朝明川水系、令和2年度は三滝川・海蔵川水系の対象地域で住民ワークショップにより、防災マップ（洪水ハザードマップ）の作成、検討を実施した。また、令和3年度は天白川・鹿化川水系で実施を予定している。
 - ◆ 住民ワークショップは各地区にて3回実施
 - ◆ 地区防災組織を中心とし、多様な主体の参加を募る

三滝川・海蔵川 (10地区)
 中部 (中央・共同・同和・浜田・港)・橋北・羽津・常磐・海蔵・三重・神前・川島・県・桜

朝明川 (6地区)
 富洲原・富田・八郷・大矢知・下野・保々

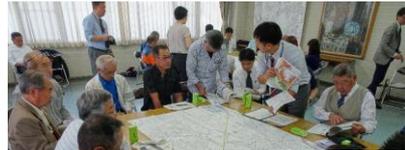
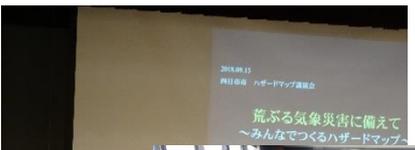


◆ 令和3年度は天白川・鹿化川の影響のある地区で実施予定 (天白川・鹿化川洪水ハザードマップ作成)

鈴鹿川・内部川
 楠・塩浜・内部・河原田・日永

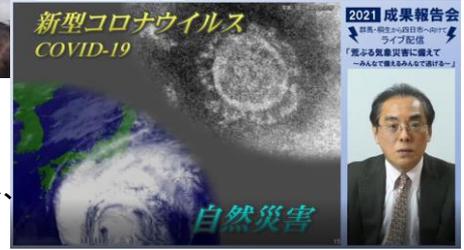
三滝川・海蔵川水系のワークショップの概要(令和2年度)

実施回	開催日程	会場	内容
第1回	令和2年 12月5日 ～20日	各地区市民センターや総合会館	<ul style="list-style-type: none"> ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> - 趣旨説明 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 三滝川・海蔵川 逃げどきマップ (素案) ➢ 気づきマップ (素案) - テーブル意見交換・発表 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 危険箇所等の情報聴取
第2回	令和3年 1月17日 ～2月14日	各地区市民センターや総合会館	<ul style="list-style-type: none"> ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> - 第1回を受けた修正点の説明 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 三滝川・海蔵川 逃げどきマップ (修正案) - テーブル意見交換・発表 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 防災カルテ (案) の意見聴取 ➢ 地区内の危険箇所等の掲載内容の確認
第3回	令和3年 3月14日	四日市市総合会館 (オンライン配信)	<ul style="list-style-type: none"> 講演 (講師：東京大学 片田敏孝特任教授) <ul style="list-style-type: none"> - 各地区で行われたワークショップのまとめおよび報告 - 三滝川・海蔵川水系の逃げどきマップ、気づきマップの提示



ワークショップは感染症対策の上で実施

成果報告会はオンラインで実施し、Youtube配信



令和元年度 朝明川水系のワークショップの様子

令和2年度 三滝川・海蔵川水系のワークショップの様子

水防法改正に伴う防災マップ改正ワークショップ 概要 2/2

四日市市洪水ハザードマップ（鈴鹿川水系）

- 単なるハザードマップという位置づけだけでなく、“**自立ある防災**”を地域で進められるような“**リスクコミュニケーションツール**”として位置づけ。
- 四日市市民が、「ハザードマップ」を“**主体的に活用**”することで、“**災害に向き合う姿勢**”がこの地に暮らす上での“**あたりまえ（住まう作法）**”として根づいた地域づくりを目指す。

表面

裏面

**表紙：洪水を強調
避難のポイントを掲載**

**気づきマップ：
河川別の浸水域**

**情報の
入手方法を掲載**

**洪水から命を守る
避難行動で必ず逃げる！**

逃げどき判定フロー

洪水から命を守る対応

裏面で判定する行動指針の説明

降雨条件

**避難所一覧を5地区以外も掲載
（バリアフリー対応を掲載）**

**避難距離
等の計り方
の掲載**

**注意する水位
と調べ方**

**逃げどき
マップ**

判定フローの簡略版

四日市市防災カルテ

- 今後の地域での“みんなで逃げる・みんなで備える（地区防災計画の作成）”取組むのために、各地区ごとの災害特性を分析し、各地区に応じた防災上、注意すべき事項等をまとめた防災カルテを作成

四日市市 地区別 防災カルテ
第3巻 2019.01.10
楠 地区

**災害履歴や
災害時の危険箇所**

- ワークショップで聴き取った、災害に関する記録や過去の災害発生箇所、避難の際の危険な箇所、地域に残したい知識や知恵等を地図に落とし込み掲載

【重点項目】ハザードマップの策定・周知

○広報すずか 令和2年7月5日号
 迅速な避難に向けた情報収集や行動と、令和元年5月に三重県が見直した中ノ川、堀切川・釜屋川、椋川の洪水浸水想定区域図(計画規模・想定最大規模)を掲載



○広報すずか 令和2年8月5日号
 危機管理型水位計の水位と、令和2年3月に三重県が公表した金沢川・田古知川、芥川の洪水浸水想定区域図(計画規模・想定最大規模)を掲載

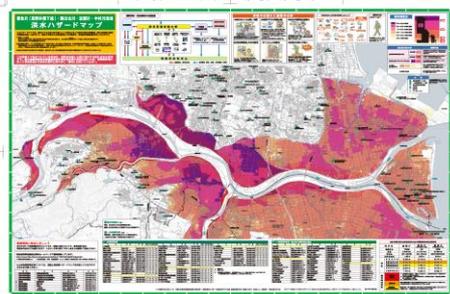


取組内容

平成27年の水防法改正により、洪水浸水想定区域を作成する際の前提となる降雨が、従前の「計画規模」から「想定最大規模」に変更となり、各河川流域における浸水想定区域の見直しがなされた。浸水想定区域の見直しが完了した河川から順に洪水ハザードマップの更新を行い、令和元年度に市内すべての洪水ハザードマップの更新が完了となった。令和2年度以降についても、地域の学習会等の機会をとらえ、洪水ハザードマップの周知を行っている。

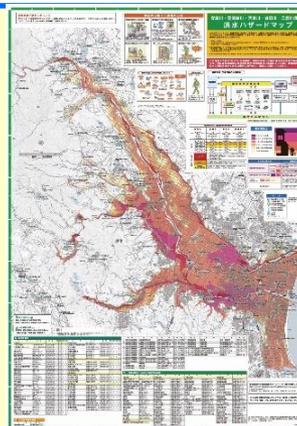
国管理河川 洪水ハザード マップ

※雲出川(下流)流域

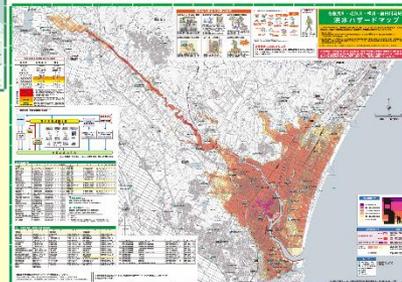


県管理河川 洪水ハザード マップ

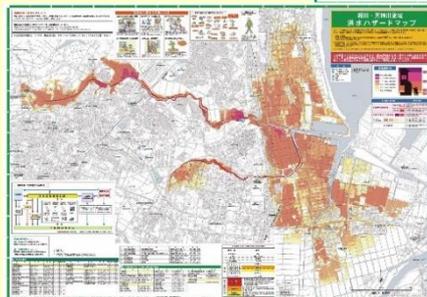
※志登茂流域



※安濃川・岩田川流域

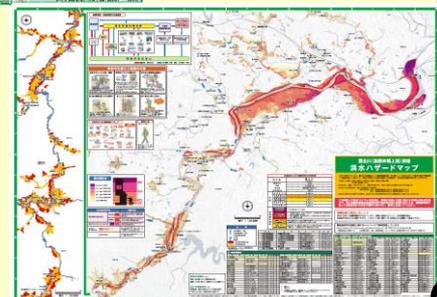


※相川流域



※中ノ川流域

※雲出川(上流)流域



※雲出川(下流)流域における 洪水ハザードマップと住民説明会の様子(H29)



【重点項目①】：想定最大規模のハザードマップ作成・周知

【作成】

- 国土交通省による水防法に基づく浸水想定区域公表を受け、平成30年度に洪水ハザードマップ（榊田川・雲出川）を作成。
- 令和元年度は県による水防法に基づく浸水想定区域公表を受け、三渡川水系、碧川水系、阪内川水系、金剛川水系の洪水ハザードマップを作成。（令和2年3月完成、令和2年7月対象各戸に配布。）
- 想定最大規模の洪水に対応するため、指定緊急避難場所の見直しを行った。

【周知】

- 令和元年度には、学校区単位で各自治会長へ説明会を開催し、洪水ハザードマップの考え方や住民に対する啓発への手法について説明をした。また、小野江地区では、地区防災訓練の機会に住民説明会を開催した。
- 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響から、住民説明会の開催を見送った。各自治会長へ説明の上、希望があれば個別に対応する方針とした。

【周知】

○住民向け出前講座により、洪水ハザードマップの見方や避難行動の考え方を説明し、個々の住宅のハザード、建物構造等を確認し、警戒レベルに応じてどう行動すべきかを、世帯ごとに作成するワークショップにより、洪水リスクの周知、避難行動の理解促進に努めている。（てい水・豊地・中川地区の一部で実施）



写真：令和2年11月15日 てい水まちづくり安全防災部ワークショップ



我が家の「命を守る避難計画」
(台風によって榊田川の水位が上昇しているとき)

<p>早期注意情報 72時間前 48時間前 24時間前</p> <p>大雨注意情報 12時間前</p>	<p>警戒レベル 1 (台風が接近しているとき) 河原が対応できる範囲を高め、 気象情報等に注意をします。</p> <p>警戒レベル 2 (台風が接近しているとき) ハザードマップを見て、自分の 避難行動を確認します。</p>	<p>天気予報に注意</p> <p>避難行動の確認</p> <p>自宅周りの点検</p>
<p>大雨警報 避難所の開設</p> <p>洪水警報 榊田川氾濫警戒水位</p> <p>暴風警報</p>	<p>警戒レベル 3 (避難所開設は開始後) 避難所などの避難に時間がかか る方が、この段階で避難を開始 します。</p> <p>このとき避難</p> <p>避難しやす</p>	
<p>台風の最接近</p> <p>大雨特別警報</p>	<p>警戒レベル 4 (避難所開設は開始後) 避難所が不足している場合は、 指定避難所に避難する等の 対応が求められます。</p> <p>このとき避難</p> <p>避難しやす</p>	
<p>氾濫発生</p> <p>大雨特別警報</p>	<p>警戒レベル 5 (災害発生) すでに被害が発生している等、 安全に避難することが困難な 場合は、速やかに避難所へ 避難してください。</p> <p>このとき避難</p> <p>避難しやす</p>	

警戒レベルが上がるごとに危険度が高くなり、連絡が断れるなど、避難ができなくなる恐れがあります。

～松阪市防災ビジョン「災害時の人的被害ゼロ」を目指して～

重点項目に係る明和町における取組

●要配慮者利用施設における避難確保計画の策定及び訓練の実施について

想定最大洪水浸水想定区域図に基づき、平成30年度から浸水エリア内の要配慮者施設をピックアップし、避難確保計画の作成・避難訓練の実施の説明を実施

明和町内の該当施設 20施設

避難確保計画提出済施設 20施設

●最大規模の洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップ作成

想定最大規模のハザードマップの作成 国管理河川 櫛田川

県管理河川 笹笛川、大堀川

※令和元年度に作成（笹笛川、大堀川）

令和2年度に作成（櫛田川）

取組① 住民の避難対策

○ハザードマップの周知 [R元年度改訂]

地域への防災講話等の実施

総合防災マップ・外城田川治水整備計画説明会

○避難確保計画の策定

浸水区域内の15施設へ要請・策定支援 (令和2年度から)

○住民への情報提供

危機管理型水位計	(1河川)	3箇所
河川監視カメラのライブ映像配信	(2河川)	3箇所
雨量観測装置		1箇所

取組① 地域への防災講話等の実施

町防災技術指導員による講話



・ハザードマップの作成、各戸配布

令和元年6月に三重県が公表した宮川上流域の洪水浸水想定区域図をもとに、洪水ハザードマップを令和2年度に作成。既存の土砂災害ハザードマップと、ため池ハザードマップを含め一元化を図り、各家庭に配布し、防災意識の向上を図った。



① 度会町防災マップの策定・周知について

令和2年度事業にて策定、全戸配布済み。

今後は訓練や避難に活用する。また、自主防災会が地区避難計画を策定するにあたってのツールとする。

【内容】

- ・土砂災害ハザードマップ（イエロー・レッドゾーン）
- ・洪水ハザードマップ（想定最大規模及び家屋倒壊危険ゾーン氾濫流・河岸浸食）
- ・ため池ハザードマップ（防災重点ため池22箇所）
- ・啓発面（避難・地震・防災情報等）

【大規模氾濫減災協議会における大紀町の取組・今後の予定】

①重点項目(ハザードマップの策定・周知)

- ・洪水ハザードマップ作成、周知は令和2年度に実施済み

②重点項目(水害教育)

- ・毎年、沿岸の小学校を対象に津波に対する教育授業を実施してきたが、令和2年度はコロナの影響で実施出来ず、令和3年度に実施予定。

③重点項目(要配慮者の避難確保計画作成・訓練の実施)

- ・令和2年度においても各施設に対して、避難確保計画作成・訓練を実施してきた。令和3年度すでに一部の施設から計画書が提出されており、これまで同様、計画作成、訓練の指導をしていく予定。

④その他減災に係る取組方針の項目

- ・令和2年度も県と協議し、河川内堆積土砂の撤去を実施。令和3年度も堆積土砂を県と協議しながら撤去する予定。

● ハザードマップの作成及び住民への周知（防災安全課所管）

ハザードマップ(土砂災害、津波)



令和2年度に新しく南伊勢町の土砂災害ハザードマップを作成しました。
また、南伊勢町津波ハザードマップを更新しました。
周知方法としましては、町内全世帯(5,794世帯)へマップの配布を行い、
町ホームページ、町広報誌へ掲載しました。

②小中学校における水災害教育の実施

機 関 名	概 要
川越町	施設の見学を通しての防災教室の開催
津市	雲出川における防災教育資料を用いた関係する小学校での授業の実施
松阪市	防災講和や訓練の実施、親子防災キャンプの開催
度会町	防災マップを活用した防災教育
南伊勢町	関係機関が集う懇談会の実施、防災教育の実施

【目標(コンセプト)】

台風や豪雨災害から身を守るため、ハザードマップの周知徹底や小学生を対象とした防災教室を開催することにより、水害を知ってもらうとともに子どものうちから防災意識を高めることで家庭における防災力のブラッシュアップを図る。

【防災教室】

水防倉庫や指定緊急避難場所などの見学をとおして、町の地形の特徴や想定される災害を知ってもらうとともに施設の役割の学んだり、備蓄品を実際に見たり、質問したりすることで、災害を身近な問題として意識してもらう。

子どもの防災意識を高め、家庭内で保護者と防災について話してもらうことで、家庭の防災意識の向上と、防災対策の充実に繋がるようにしている。



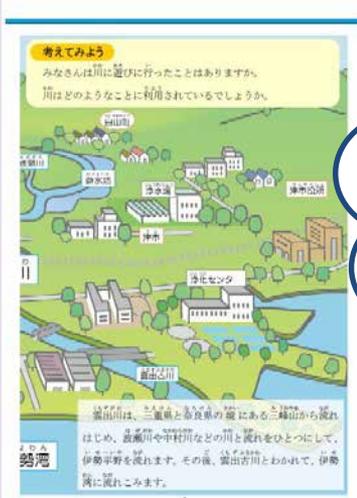
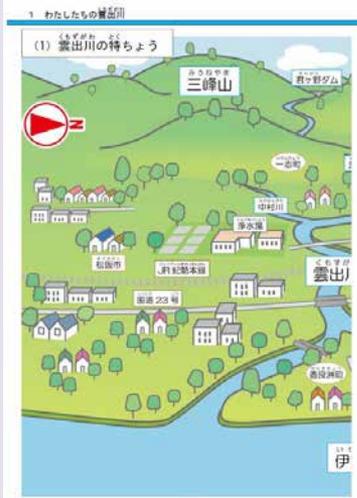
【ハザードマップの更新・周知】

平成29年度に更新したハザードマップを全戸配布し、転入者へも転入時に配布している。配布後も地区の防災訓練に活用するなど、ハザードマップの必要性を周知している。



国が作成した雲出川における防災教育資料を用いて、関係する小学校で授業を実施

1 わたしたちの雲出川



全4章で、雲出川の歴史から水害時の行動・水害時の備え等まで、イラストを交えて記載

4 みんなでとりくむ水害へのそなえ

4 みんなでとりくむ水害へのそなえ

(1) 水害で困らない工夫

雲出川では、水害による被害をおさえるために、さまざまなとりくみが行われています。

毎年、台風はおこっているのに、雲出川の周りでは大きな被害は出ていないね。

考えてみよう

水害による被害をおさえるために、どのようなとりくみが行われているでしょうか。

考えるポイント

- 川から水があふれないようにするには？
- 大雨がふったとき、身の回りでのどのようなことが行われているかな？

2 水害時におこる危険

2 水害時におこる危険

水害時には、大雨のときに川から水があふれずに堤防がつくれたと喜びました。堤防があるところからは、水があふれてこないのかな？

高い堤防ですね。大雨がふると堤防川の「壁」から流れてきた「壁」の水が、堤防からあふれてしまうこともあります。それでは、堤防川におこった大きな水害や、最近の水害をみてみましょう。

3 水害時にわたしたちがとるべき行動

3 水害時にわたしたちがとるべき行動

(1) 水害により身に危険があるとき

わたしたちのまわりでも、大雨によって身近な場所がつかつたり、山がくずれたりするかもしれません。万一のときにそなえて、わたしたちの身に危険があるときにすべきことを考えてみましょう。

水害がおこると、さまざまな危険があることを学びましたね。

わたしたちがどのように行動すればいいのかな。

考えてみよう

次のページを見てね

雨が降ってきたときに、まわりの状況はどのように変化してしまうのか。そして、わたしたちがどのような影響があるのでしょうか。わたしたちがとるべき行動を考えてみましょう。

こんなときはどうなるかな？

- 自分の家にいるときに雨が激しくなってきました
- ひなをしようとしたときには、あたりが水びたしになっていました。

すいがい 水害からいのちを守るために (雲出川編)



平成21年台風18号による浸水



雲出川から水があふれないように、土などを盛りあげて、堤防をつくっています。

目次

1 わたしたちの雲出川	1
(1) 雲出川の持ちよう	3
(2) 雲出川の持ちよう	3
(3) 川の歴史	5
2 水害時における危険	7
(1) 伊勢川の水害	8
(2) 水害時における危険	11
3 水害時にわたしたちがとるべき行動	18
(1) 水害により身に危険があるとき	18
(2) 知っておくべきこと	21
4 みんなでとりくむ水害へのそなえ	25
(1) 水害で困らない工夫	25
(2) 地域の、家族との助け合い	28



【重点項目②：水防災教育】

○災害を正しく恐れ、備えを促進するため、幼少期、小学生、中学生と段階に応じた防災教育を実施

【中学校防災教育】

次世代の地域防災の担い手を育成するため、平成24年度より市内各中学校を対象に防災教育を実施している。洪水、土砂災害、津波といった自然災害リスクは様々であり、リスクに応じた防災講話、訓練を実施。

風水害の講話として、平成30年7月豪雨（西日本豪雨）や令和元年東日本台風を事例に、浸水想定区域と実際の浸水箇所が重なっていたことなど、ハザードマップの重要性を説明する。

令和2年度は嬉野・三雲・殿町・西の各中学校で実施予定であったが、殿町中学校は新型コロナウイルス感染拡大の影響から中止となった。

【親子防災キャンプ】

小学校3～6年生を対象に、親子で災害についての体験型学習により、防災を考える機会を提供。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、参加者数を絞って開催した。

とき／令和2年8月1日（土）　ところ／松阪市森林公園

参加者／21組

- * 防災○×クイズ
- * 災害時の食とトイレ
- * 非常食体験
- * ロープ結索訓練
- * 備蓄資機材使用訓練
- * 初期消火訓練 など



～松阪市防災ビジョン「災害時の人的被害ゼロ」を目指して～

② 水災害教育について

防災マップを活用した防災教育を進める。

マップ面を見てのタウンウォッチ、また紙面中に設けた「マイタイムライン」「我が家のルール」などから、防災・減災への意識向上を図る。

- P3-4 マイタイムライン
- P58 災害時の我が家のルール

警戒レベルとタイムライン

平成30年7月に発生した西日本豪雨を教訓に、災害発生の危険度と避難行動を促す情報を「5段階の警戒レベル」でお知らせすることになりました。
 また、令和元年台風第19号や令和2年熊本豪雨等を教訓として、避難情報制度についても見直しが行われ、危機状況を簡潔に伝える情報に変わります。
 (レベル5＝緊急安全確保、レベル4＝避難指示、レベル3＝高齢者等避難)

ここに示すタイムラインとは、いざというときにあてることがないよう、避難に備えた行動をあらかじめ決めておくものです。
 各情報が「出てから」行動するのではなく、「出るかもしれない」ことを意識して、ためらわず行動をおこしてください。
 災害に備え、各警戒レベルでとるべき行動を家族で話し合い、わが家のタイムラインを作成しましょう。

警戒レベル	警戒レベル 1	警戒レベル 2	警戒レベル 3	警戒レベル 4	警戒レベル 5
状況	今後気象状況悪化のおそれ	気象状況悪化	災害のおそれあり	災害のおそれ高い	災害発生又は切迫
行動を促す情報	気象庁の早期注意情報	気象庁の大雨・洪水注意報など	高齢者等避難	避難指示 ^(注)	緊急安全確保 [*]
住民が取るべき行動	災害への心構えを高める	自らの避難行動を確認	危険な場所から高齢者等は避難 ^{※2}	危険な場所から全員避難	命の危険直ちに安全確保!
マイタイムライン(記入欄)	(例) ・天気予報に注意する	(例) ・携帯電話の充電 ・自宅の浸水しそうな箇所に土のうを放置	(例) ・夜間にも大雨の恐れがある場合は、避難所へ避難する	(例) ・避難を完了	(例) 避難が完了していない場合は、高い建物や安全な場所に避難する

この表はあくまでも目安です。雨の降り方などの状況によっては、表のような順番で情報が出るとは限りません。各種情報を積極的に収集し、自らの判断で避難をしましょう。
 (注) 令和3年度～

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではないなどの理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではありません。
 ※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせて危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

避難は「浸水が始まる前」「自主判断」「徒歩」が原則です。

● 初期の避難は、身の状況を確認し、なるべく徒歩で避難してください。可能な限り早く避難してください。

危険!

● 子ども、高齢者、身障の不自力な方などは、身の避難が必要ですが、避難に支障が可能な方に協力しましょう。

● 避難は自主判断で！
町や消防団から避難の呼びかけがあったら、速やかに避難してください。

● 外出時に電気のブレーカーを切る、ガス栓の元栓を締めて避難しましょう。

● 避難するときは、動きやすい格好で、2人以上での避難をお勧めします。

● 指定避難所が近くにないときは、近所の丈夫な建物の上階へ一時避難し避難しましょう。

大雨などの災害による危険がせまる時、町から避難情報を発令し、住民の皆さんに避難を呼びかけます。
 ただし、身の危険を感じたら町からの呼びかけを待たずに避難しましょう。
 決して、自分で河川などの状況を見に行くなどの危険な行動は避けましょう。

情報伝達 町からの避難情報は、下図のような経路により町民の皆さんに伝達されます。



町民の皆さん

あなたの避難が、みんなの命を救う。
 災害時、避難した人のほとんどが、「まわりの人が避難したから」を理由に避難を決めています。だからこそ、まずあなたから、避難をはじめてください。

災害時のわが家のルール

いざという時のために、各家庭のルールづくりをしておきましょう。このシートにルールを書き込み、家の中の誰でも目につく場所に置き、情報を共有しましょう。

避難場所					
わが家の非常持出品は					
に置いてあります。					
わが家の備蓄品は					
に置いてあります。					
家族や親せきの連絡先					
名前	携帯電話番号	勤務先・学校等 電話番号	生年月日	血液型	メモ (持病・アレルギー・常服薬等)

●小中高等学校における防災教育の実施（防災安全課所管）

○毎年2回、教育長はじめ、南伊勢町小中高等学校の教頭先生及び先生、教育委員会、子育て・福祉課、防災安全課と懇談会を実施

【目的】

- (1)南伊勢町の児童生徒に地震や津波、台風等の災害時に自分の身は自分で守る力をつける。
- (2)教職員の危機管理意識を高め、自立的に防災教育をすすめる体制をつくる。
- (3)学校間、町防災安全課等と情報を共有することで各々の役割を自覚し、より安全な町づくりの一端を担う。

【内容】

- (1)防災教育に関する交流(各校から)
 - ・各校の今年度の防災教育計画
 - ・避難訓練及び二次避難所について
- (2)町防災訓練への子ども達の参画に向けて
- (3)防災事業について(防災安全課より)
- (4)事務職員部から
- (5)その他



役場防災安全課との懇談会

●小中高等学校における防災教育の実施（防災安全課所管）

防災教育の様子



小中学校防災訓練の様子



南伊勢高校南勢校舎防災特別授業



③要配慮者利用施設における避難計画の策定 及び訓練の促進

機 関 名	概 要
朝日町	要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進・合同避難訓練の実施
鈴鹿市	水害対策に関わる勉強会の開催・要配慮社利用施設における一斉避難訓練の実施
松阪市	要配慮者利用施設に対する研修会・避難訓練の支援
度会町	避難確保計画作成・避難訓練の実施
伊勢市	防災ささえあい名簿の活用
南伊勢町	要配慮者利用施設における避難訓練

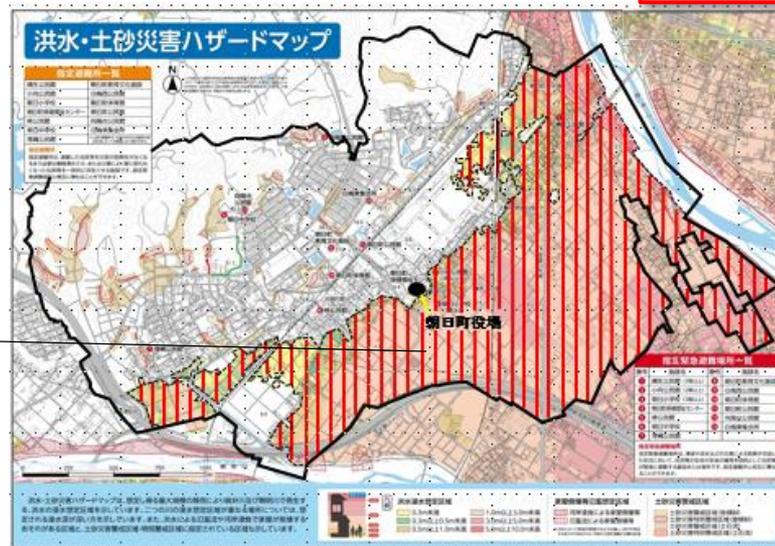
【避難確保計画の策定】

- 洪水浸水想定区域の要配慮者利用施設へ職員が訪問し、計画作成の趣旨や作成方法を説明し、計画作成を促進

■避難確保計画



- ◎ 朝明川・員弁川に挟まれ
- ◎ 面積の約40%が浸水想定



合同避難訓練実施概要

- 町の要配慮者利用施設である朝日小学校とあさひ園（幼保一体）が合同避難訓練を実施。
- より迅速に高台へ避難できるよう、クラスや学年毎でルート指定

1) 実施日時

令和2年10月12日(月) 9:30～10:30

2) 実施施設

朝日小学校、あさひ園（幼保一体）

3) 参加人数

約1,000名

4) 実施訓練内容

高台の教育文化施設へ避難。歩道や踏切の横断、危険個所、教職員の対応等を確認

■避難訓練の様子



【重点項目】水災害教育, 要配慮者の避難確保計画作成・訓練の実施

令和2年8月6日
庄野地区 水害対策に関わる勉強会

鈴鹿川の洪水浸水想定区域内にある庄野地区において、以下の項目についての防災講話を実施

- 鈴鹿川の本な災害
- 自宅の災害リスクを防災マップで確認
- 自宅の災害リスクに応じた避難行動
- 避難所について
- 避難情報の発令基準について
- 災害情報の入手について
- 大規模災害に備えた共助の体制づくり

令和3年2月13日
要配慮者利用施設における一斉避難訓練

河川浸水想定区域内及び土砂災害警戒区域内にある要配慮者利用施設において、市が支援する一斉避難訓練の実施。



洪水予報河川 (令和2年8月11日)		洪水により相当な被害が生じると見られる河川として国・県が指定し、国・県告示が共同で水位や流量を予報。通常水位計が設置され、氾濫注意水位、避難判断水位、氾濫危険水位が設定。	
水位周知河川 (令和2年8月11日)		洪水により相当な被害が生じると見られる河川として国・県が指定し、国・県が予め定めた氾濫危険水位に達した時、水位・流量を周知。通常水位計が設置され、氾濫注意水位、避難判断水位、氾濫危険水位が設定。	
河川	水防法の位置づけ	河川洪水浸水想定区域の想定河川別 計画規模の降雨量	河川洪水浸水想定区域 図の公表
鈴鹿川	洪水予報河川	150年に1回の降雨量 74.4mm/1h・265mm/6h	1,128年に1回の降雨量 147.19mm/1h・391mm/6h
安曇川	水位周知河川	30年に1回の降雨量 80.3mm/1h・240.7mm/24h	11,500年に1回の降雨量 151mm/1h・836mm/24h
中ノ川	水位周知河川	30年に1回の降雨量 72.6mm/1h・273.8mm/24h	11,500年に1回の降雨量 151mm/1h・836mm/24h
堀切川・ 瀬屋川	水位周知河川	30年に1回の降雨量 74.4mm/1h・265mm/6h	11,500年に1回の降雨量 177.3mm/1h・836mm/24h
柳川	水位周知河川	100年に1回の降雨量 89.2mm/1h・270mm/24h	11,500年に1回の降雨量 195.8mm/1h・836mm/24h
芥川	指定なし	30年に1回の降雨量 56.7mm/1h・174.2mm/24h	11,500年に1回の降雨量 198.9mm/1h・836mm/24h
金沢川・ 田古川	指定なし	30年に1回の降雨量 56.7mm/1h・174.2mm/24h	11,500年に1回の降雨量 198.9mm/1h・836mm/24h

【備考】
*大谷特別養護院の基準：50年に1回の降雨量（512mm/48h以上または192mm/2h以上の降雨量かつ土壌雨量指数294）
*令和2年7月栗柄の鹿兒原県鹿屋市（かのべ）の7/6（月）までの降雨量：109.5mm/1h、496mm/24h、754mm/72h
※1977年の統計開始以降の最大





【重点項目③】：避難確保計画作成・訓練支援の実施】

【講習会プロジェクト】

水防法・土砂災害防止法に基づき、地域防災計画へ位置づけた要配慮者利用施設に対し、作成を促進するために通知を行うとともに、対象施設に対し研修会を実施した。令和2年度は、実際に計画を策定し、地域住民を巻き込んだ実践的な避難訓練の事例もあわせて紹介した。

とき／令和2年8月21日（金）

ところ／嬉野保健センター

- 講習1 「水害リスクに関する最近の動向について」
「土砂災害防止法の概要について」
- 講習2 「避難確保計画の作成について」
- 事例紹介 「社会福祉法人むつみ福社会 避難確保計画の作成・避難訓練の実施について」

【策定率】

267／283施設が策定済（令和3年4月1日時点で94.3%）

【令和3年度の取り組み】

- 新たに対象となる要配慮者利用施設に対し、通知を行う。
- 未作成の施設に対し、個別訪問等を含め作成を促進する。
- 避難訓練届出様式を作成し、施設が実施する防災訓練への助言、支援等を行う。



～松阪市防災ビジョン「災害時の人的被害ゼロ」を目指して～

【重点項目③】：避難確保計画作成・訓練支援の実施

【訓練支援】

水防法・土砂災害防止法に基づき、地域防災計画へ位置づけた要配慮者利用施設に対し避難訓練が義務付けされていることを受け、事業所が実施する避難訓練を支援。（現地指導・訓練企画支援など）

【社会福祉法人むつみ福祉会】

とき／令和2年6月17日

ところ／特養むつみ園

内容／風水害を想定し、浸水想定区域内にある特養利用者を、浸水区域外の事業所へ避難させる訓練を実施。初の取り組みのため、防災情報の入手や避難の判断といった手順確認を中心に実施した。

また、むつみ福祉会は、近隣自治会と災害時における総合支援協定を締結するなど、地域との連携にも取り組んでいる。

【社会福祉法人すみれ会】

とき／令和2年3月25日

ところ／特養百花苑

内容／風水害を想定し、浸水想定区域内にある特養利用者を、施設の2階へ避難させる訓練を実施。今後は停電を想定し、エレベーターを使用不可にするなど、今後より実践的な訓練を予定。



～松阪市防災ビジョン「災害時の人的被害ゼロ」を目指して～

③ 要配慮者の避難確保計画作成・訓練の実施

避難確保計画について、対象施設作成済みではあるが、国・県が示されたものと記載項目が異なるため、今後は必要に応じ加筆・修正等更新を行うよう、施設と協議を進める。

訓練については、毎年9月に実施する町総合防災訓練の中で、災害対策本部と通信訓練（安否確認）等を実施している。
一部施設では、自主防災会との連携により、安否確認や避難などを実施。

「避難行動要支援者制度」について

1. 制度概要

高齢者や障がいのある人など、災害時に支援が必要と思われる人(避難行動要支援者)の名簿を、市があらかじめ作成します。

その名簿に登録された人のうち、自分や家族の支援だけでは避難することが困難な人で、情報提供に同意した人の名簿を『**防災ささえあい名簿**』とし、避難支援等関係者に平常時から提供します。

避難支援等関係者は『**防災ささえあい名簿**』をもとに、日頃の見守りや地域で行う防災訓練などを通じて、災害時に円滑に避難支援等が実施できる支援体制づくりのために活用します。

また、災害時の避難支援等を実効性のあるものとするため、一人ひとりの具体的な支援の計画「個別避難計画」を本人や家族または地域の協力により作成します。

制度年表

平成21年度	「災害時要援護者登録制度」開始
平成25年度	「災害時要援護者登録制度」改正
令和元年9月	「避難行動要支援者制度」へ名称を改め制度内容を一部改正

避難行動要支援者

在宅生活をしており、次の①～⑦のいずれかに該当する人

- ①75歳以上の高齢者のみで構成される世帯の人
- ②要介護3以上の認定を受けている人
- ③身体障害者手帳
(肢体・内部障がい1～2級、視覚・聴覚障がい1～3級)の交付を受けている人
- ④療育手帳(程度区分A1、A2)の交付を受けている人
- ⑤精神障害者保健福祉手帳(1級)の交付を受けている人
- ⑥特定医療(指定難病)受給者証の交付を受けている人のうち人工呼吸器などを装着している人
- ⑦これらに準じる状態で、自ら支援が必要であることを申し出た人

施設・病院などへの長期入所・入院の人は対象外

防災ささえあい名簿

(上記の①～⑦のいずれかに該当する人のうち)
自分や家族の支援だけでは避難をすることが困難で、
避難支援等関係者(防災ささえあい名簿の提供先)に
個人情報を提供することについて同意をした人

「避難行動要支援者名簿」

- ・対象者要件に該当する人を抽出し作成する。
- ・名簿は市が保管し、災害時等に生命又は身体を保護するために特に必要がある時には、同意の有無に関わらず関係機関へ提供する。

「防災ささえあい名簿」

- ・同意書に基づき、市が作成する。(市から同意書を送付)(手上げ方式+同意方式)
- ・名簿は、平常時から避難支援等関係者(防災ささえあい名簿の提供先)へ提供する。

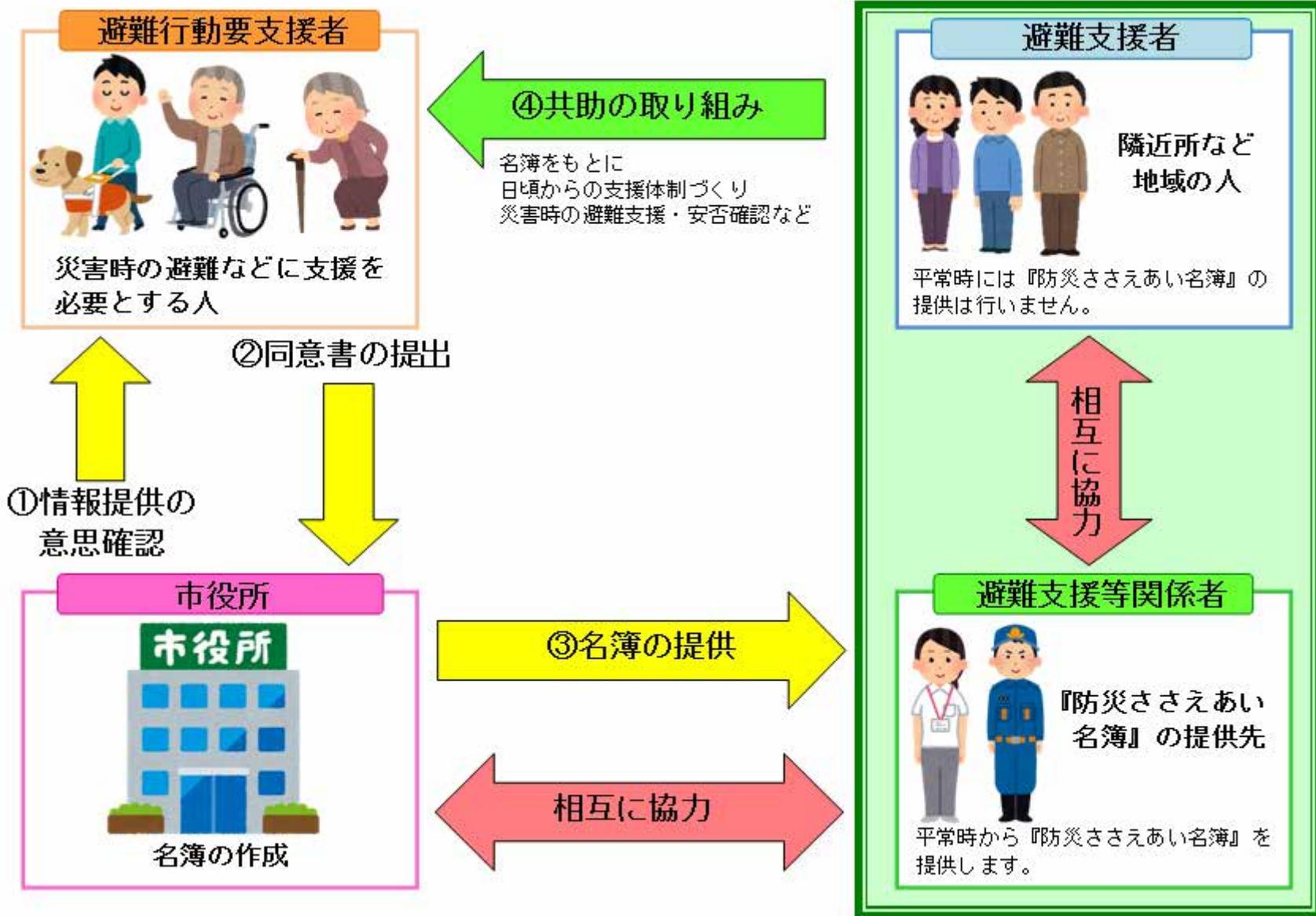
「避難支援等関係者」(防災ささえあい名簿の提供先)

- 自治会、自主防災組織
- 民生委員・児童委員
- 消防団
- 社会福祉協議会
- 地域包括支援センター
- 警察
- 三重県聴覚障害者支援センター(聴覚障がいのある人のみ)
- 障害者相談支援センター(障害者手帳保持者のみ)

情報共有部署
消防本部

名簿提供はしないが、必要に応じて情報機関を行う機関

- ◆介護サービス事業者
- ◆特定相談支援事業者(障害者手帳保持者のみ)



●要配慮者利用施設における避難訓練（高齢者支援課所管）

○災害対応能力の弱い避難行動要支援者は、災害の犠牲者になる可能性が高いため、各施設による避難訓練（地震・津波）が積極的に実施されています。

認知症対応型共同生活介護施設の避難訓練の様子



障害福祉サービス事業所の避難訓練の様子



④ その他取組方針に係る取組等事項

機 関 名	概 要
蓮ダム	蓮ダム下流浸水想定図の作成
津地方気象台	防災気象情報の改善 土砂災害に対する警戒避難体制の整備
三重森林管理所	森林整備
三重県河川課	危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置
四日市建設事務所	簡易型河川監視カメラの設置
津建設事務所	量水標、簡易型河川監視カメラの設置 河床掘削
伊勢建設事務所	河道拡幅・護岸整備・堤防整備
菰野町	河川監視カメラの設置
四日市市	防災アプリ、ワンオペレーションシステムによる情報伝達機能の強化
亀山市	防災マップを活用した自助・共助による防災力の向上、広報誌、HP、CATVの活用による継続的な情報発信
松阪市	高齢者等の避難行動の理解促進に向けた取り組み、地区防災計画策定支援の取り組み 避難所における感染症拡大防止の取り組み、「松阪防災の日」の制定 防災情報システム・被災者台帳システムの構築、IP無線機の配備
多気町	水位上昇しやすい河川への流量低減を目標とした伐採木を利用したバイオマス発電
玉城町	防災行政無線の更新 準用河川外城田川の整備
大台町	スマートフォン向けに防災情報を配信するシステムの構築 ライフラインを守る事前伐採
伊勢市	定点カメラの設置
南伊勢町	水位標の設置



令和3年3月31日
中部地方整備局
蓮ダム管理所

「蓮ダム下流浸水想定図」を作成しました 住民の方の避難行動につながる防災情報をお知らせします

蓮ダム管理所では、想定される最大規模の降雨によりダムの洪水調節機能を上回る洪水が発生した時、住民の方が円滑かつ迅速な避難行動につなげられるよう、蓮ダム（ダム下流）浸水想定図を作成しました。

浸水想定図は、蓮ダムから下流の蓮川・櫛田川が氾濫した場合の浸水範囲、水深などをリスク情報として公表するものです。

別添の 浸水想定図は、閲覧場所及び蓮ダム管理所のホームページで閲覧することができます。

1. 閲覧場所

国土交通省中部地方整備局蓮ダム管理所

所在地：三重県松阪市飯高町森1810-11

電話：0598-45-0371

2. ホームページ

<https://www.cbr.mlit.go.jp/hachisu/index.html>

3. 浸水想定図の種類

- ・ 浸水想定図（想定最大規模）
- ・ 浸水想定図 [浸水継続時間]（想定最大規模）
- ・ 浸水想定図 [家屋倒壊等氾濫想定範囲（氾濫流）]
- ・ 浸水想定図 [家屋倒壊等氾濫想定範囲（河岸侵食）]

4. 浸水想定図の範囲：別紙—1のとおり（蓮ダム下流から櫛田川中流域まで）

5. 配布先： 三重県政記者クラブ、第二県政記者クラブ、松阪記者クラブ

【問い合わせ先】

国土交通省中部地方整備局蓮ダム管理所

所長

鈴木 明

専門官

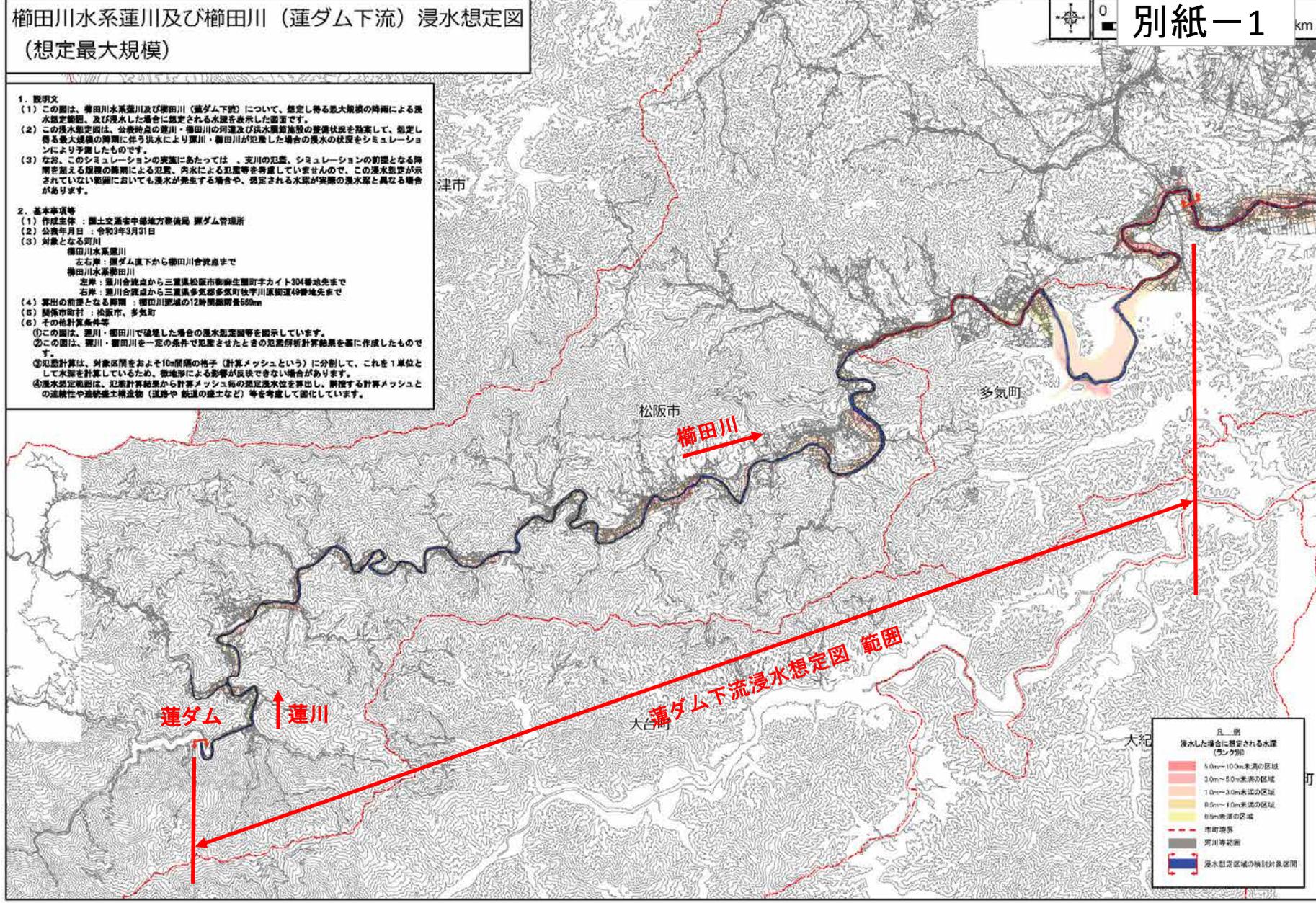
瀬古 信広

TEL：0598-45-0371

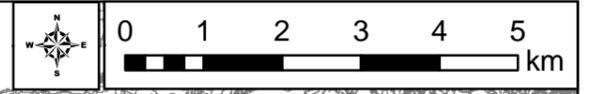
FAX：0598-45-0343

櫛田川水系蓮川及び櫛田川（蓮ダム下流）浸水想定図
（想定最大規模）

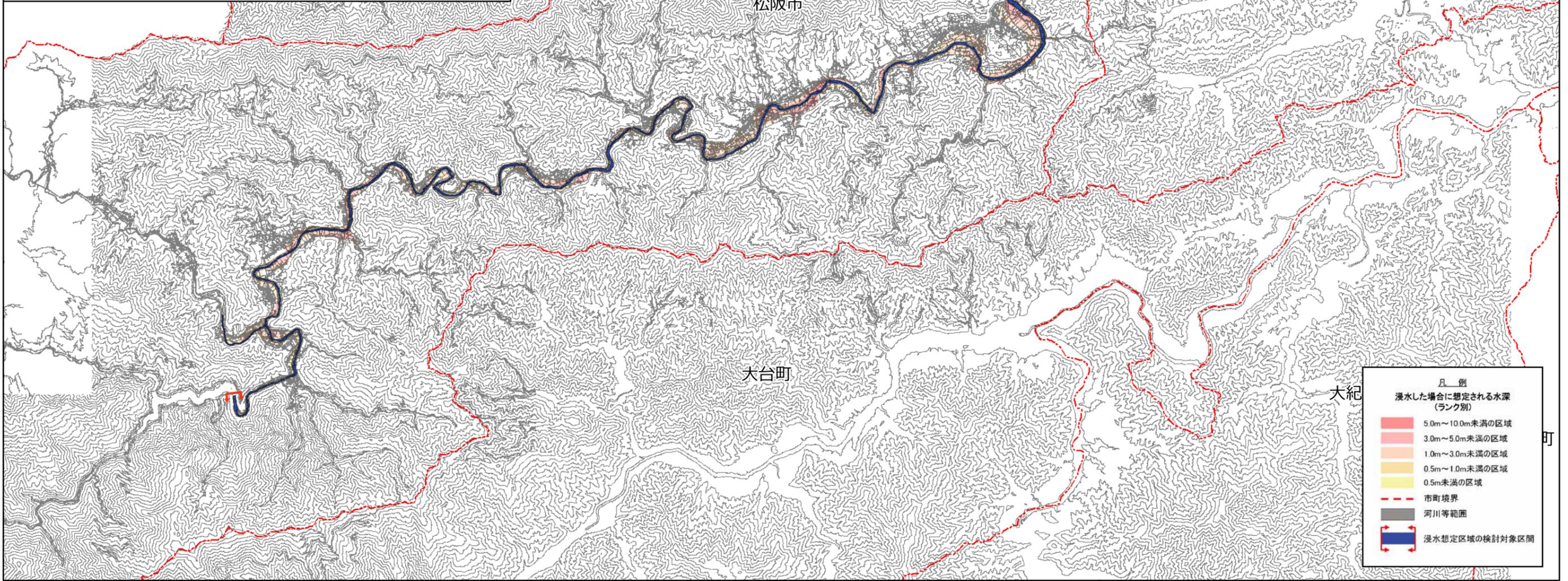
1. 説明文
- (1) この図は、櫛田川水系蓮川及び櫛田川（蓮ダム下流）について、想定し得る最大規模の降雨による浸水想定範囲、及び浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 - (2) この浸水想定図は、公費時点の蓮川・櫛田川の河道及び洪水調節施設の整備状況を踏まえて、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により蓮川・櫛田川が氾濫した場合の浸水の状況を示すシミュレーションにより作成したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、シミュレーションの前段となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水想定が示されていない範囲においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
2. 基本事項等
- (1) 作成主体：国土交通省中部地方整備局 蓮ダム管理所
 - (2) 公表年月日：令和3年3月31日
 - (3) 対象となる河川
 - ① 櫛田川水系蓮川
左右岸：蓮ダム直下から櫛田川合流点まで
 - ② 櫛田川水系櫛田川
左岸：蓮川合流点から三重県松阪市御幸生園町字カイト304番地先まで
右岸：蓮川合流点から三重県多気郡多気町秋平川原前道49番地先まで
 - (4) 算出の前段となる降雨：櫛田川流域の12時間最大雨量500mm
 - (5) 対象河川村：松阪市、多気町
 - (6) その他計算条件等
 - ① この図は、蓮川・櫛田川で連続した場合の浸水想定図等を図示しています。
 - ② この図は、蓮川・櫛田川を一定の条件で氾濫させたときの氾濫解析計算結果を基に作成したものです。
 - ③ 氾濫計算は、対象区間をおよそ10m間隔の格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。
 - ④ 浸水想定範囲は、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水深を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続地盤構造（道路や鉄道の盛土など）等を考慮して図化しています。



櫛田川水系蓮川及び櫛田川（蓮ダム下流） 浸水想定図 (想定最大規模)

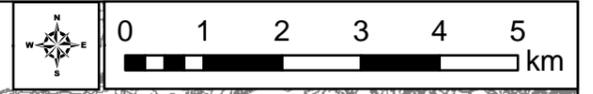


1. 説明文
 - (1) この図は、櫛田川水系蓮川及び櫛田川（蓮ダム下流）について、想定し得る最大規模の降雨による浸水想定範囲、及び浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 - (2) この浸水想定図は、公表時点の蓮川・櫛田川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により蓮川・櫛田川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水想定が示されていない範囲においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
2. 基本事項等
 - (1) 作成主体：国土交通省中部地方整備局 蓮ダム管理所
 - (2) 公表年月日：令和3年3月31日
 - (3) 対象となる河川
 - 櫛田川水系蓮川
左右岸：蓮ダム直下から櫛田川合流点まで
 - 櫛田川水系櫛田川
左岸：蓮川合流点から三重県松阪市御麻生園町字カイト304番地先まで
右岸：蓮川合流点から三重県多気郡多気町牧字川原街道49番地先まで
 - (4) 算出の前提となる降雨：櫛田川流域の12時間総雨量569mm
 - (5) 関係市町村：松阪市、多気町
 - (6) その他計算条件等
 - ① この図は、蓮川・櫛田川で破壊した場合の浸水想定図等を図示しています。
 - ② この図は、蓮川・櫛田川を一定の条件で氾濫させたときの氾濫解析計算結果を基に作成したものです。
 - ③ 氾濫計算は、対象区間をおよそ10m間隔の格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。
 - ④ 浸水想定範囲は、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物（道路や鉄道の盛土など）等を考慮して図化しています。

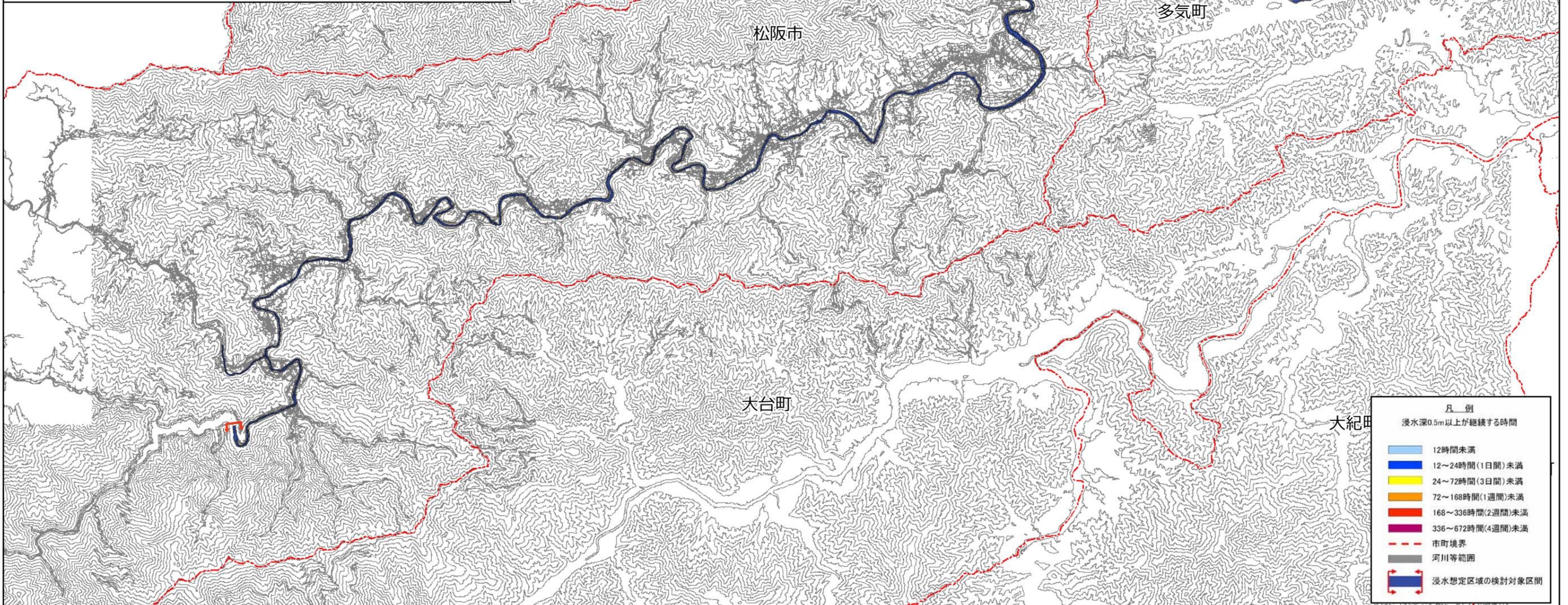


櫛田川水系蓮川及び櫛田川（蓮ダム下流） 浸水想定図

【浸水継続時間】（想定最大規模）

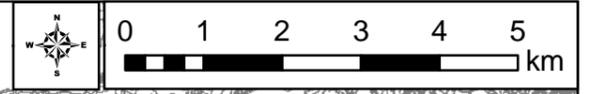


1. 説明文
 - (1) この図は、櫛田川水系蓮川及び櫛田川（蓮ダム下流）について、想定し得る想定最大規模の降雨による浸水継続時間を表示した図面です。
 - (2) この浸水継続時間は、公表時点の蓮川・櫛田川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により蓮川・櫛田川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない範囲においても浸水が発生する場合があります。
2. 基本事項等
 - (1) 作成主体：国土交通省中部地方整備局 蓮ダム管理所
 - (2) 公表年月日：令和3年3月31日
 - (3) 対象となる河川：
 - 櫛田川水系蓮川
 - 左右岸：蓮ダム直下から櫛田川合流点まで
 - 櫛田川水系櫛田川
 - 左岸：蓮川合流点から三重県松阪市御麻生園町字カイト304番地先まで
 - 右岸：蓮川合流点から三重県多気郡多気町牧字川原街道49番地先まで
 - (4) 算出の前提となる降雨：櫛田川流域の12時間総雨量569mm
 - (5) 関係市町村：松阪市、多気町
 - (6) その他計算条件等
 - ① この図は、蓮川・櫛田川で破堤した場合の浸水想定図等を図示しています。
 - ② この図は、蓮川・櫛田川を一定の条件で氾濫させたときの氾濫解析計算結果を基に作成したものです。
 - ③ 氾濫計算は、対象区間をおよそ10m間隔の格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。

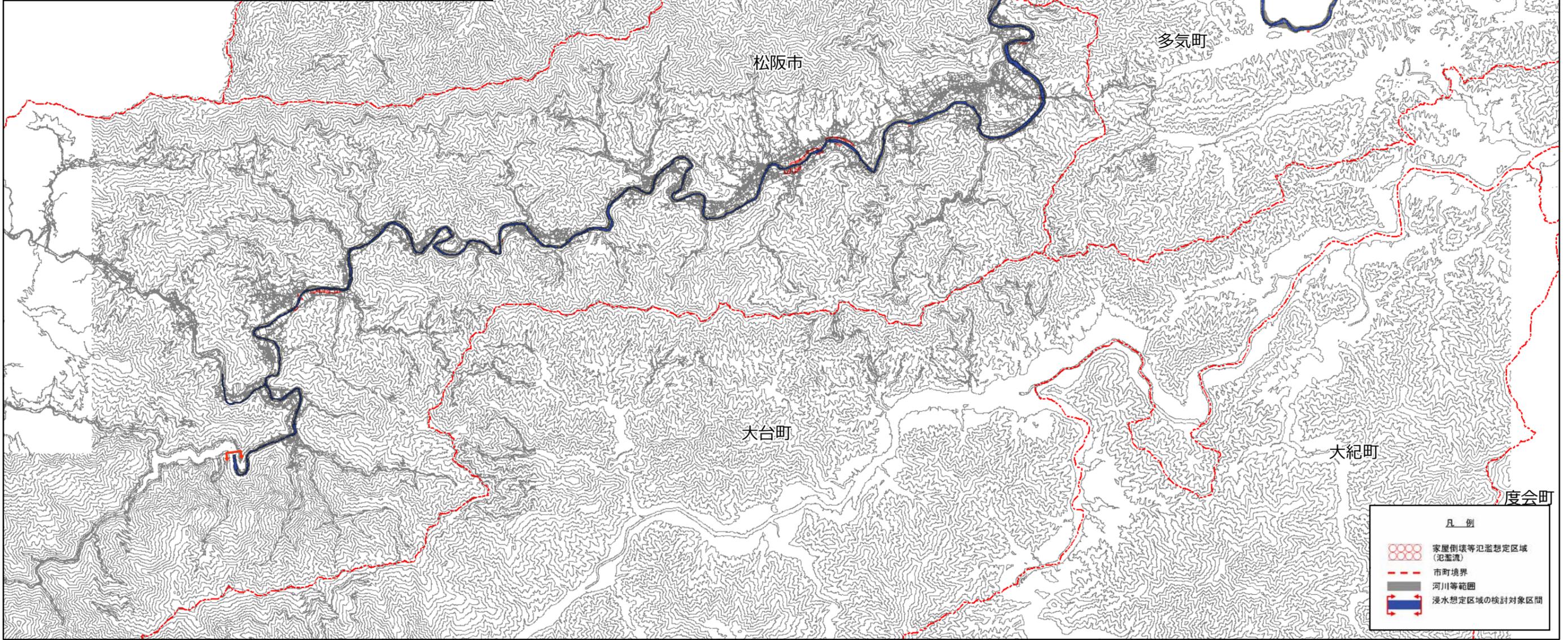


凡 例	
浸水深0.5m以上が継続する時間	
12時間未満	12時間未満
12～24時間(1日間)未満	12～24時間(1日間)未満
24～72時間(3日間)未満	24～72時間(3日間)未満
72～168時間(1週間)未満	72～168時間(1週間)未満
168～336時間(2週間)未満	168～336時間(2週間)未満
336～672時間(4週間)未満	336～672時間(4週間)未満
市町境界	市町境界
河川等範囲	河川等範囲
浸水想定区域の検討対象区間	浸水想定区域の検討対象区間

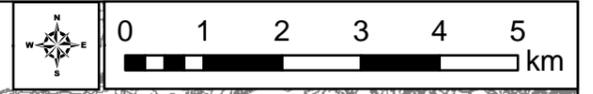
櫛田川水系蓮川及び櫛田川（蓮ダム下流） 浸水想定図 【家屋倒壊等氾濫想定範囲（氾濫流）】



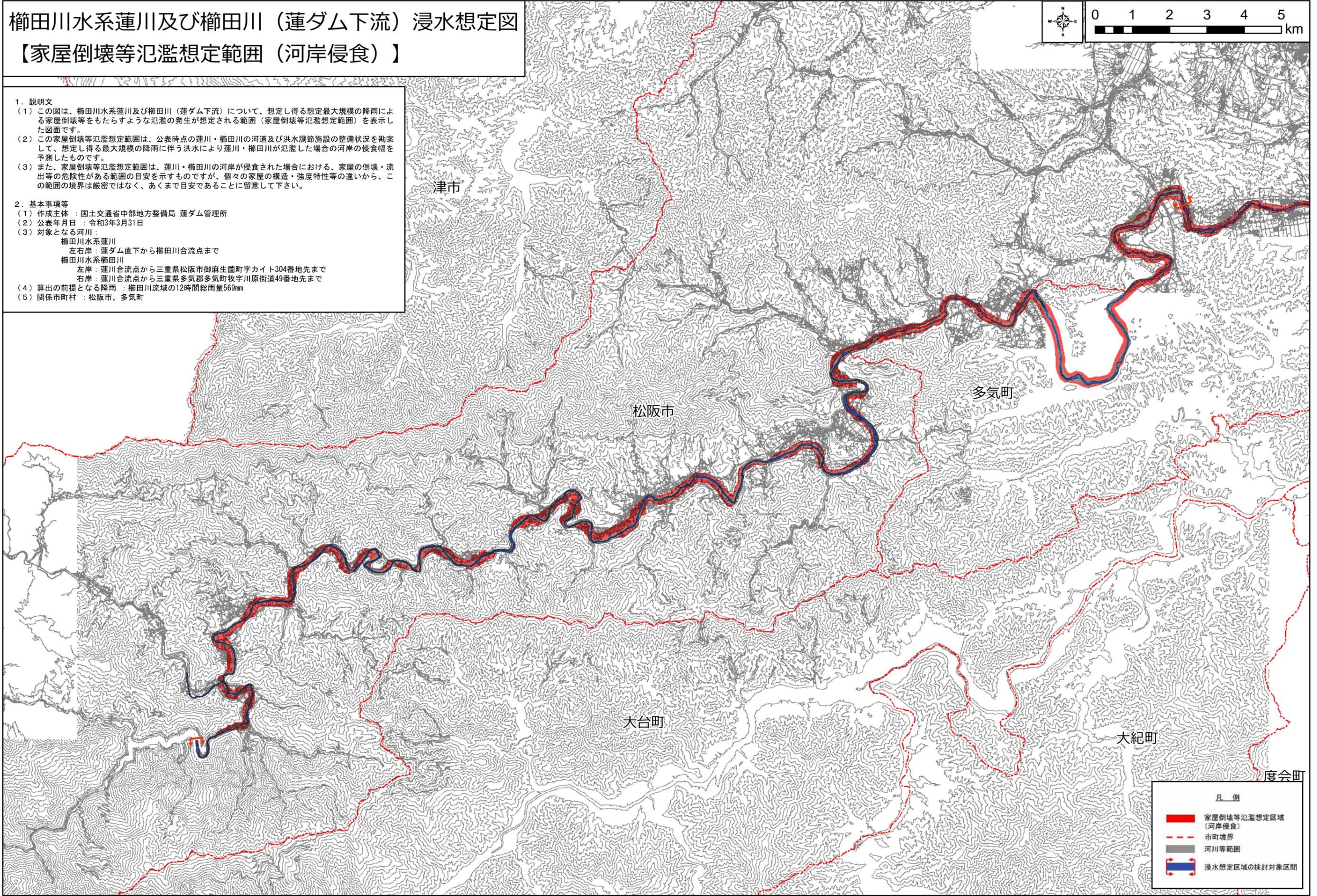
1. 説明文
- (1) この図は、櫛田川水系蓮川及び櫛田川（蓮ダム下流）について、想定し得る想定最大規模の降雨による家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される範囲（家屋倒壊等氾濫想定範囲）を表示した図面です。
 - (2) この家屋倒壊等氾濫想定範囲は、公表時点の蓮川・櫛田川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により蓮川・櫛田川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定範囲が明示されていない範囲においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
 - (4) また、家屋倒壊等氾濫想定範囲は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この範囲の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意して下さい。
2. 基本事項等
- (1) 作成主体：国土交通省中部地方整備局 蓮ダム管理所
 - (2) 公表年月日：令和3年3月31日
 - (3) 対象となる河川：
 - 櫛田川水系蓮川
 - 左右岸：蓮ダム直下から櫛田川合流点まで
 - 櫛田川水系櫛田川
 - 左岸：蓮川合流点から三重県松阪市御麻生園町字カイト304番地先まで
 - 右岸：蓮川合流点から三重県多気郡多気町牧字川原街道49番地先まで
 - (4) 算出の前提となる降雨：櫛田川流域の12時間総雨量569mm
 - (5) 関係市町村：松阪市、多気町



櫛田川水系蓮川及び櫛田川（蓮ダム下流） 浸水想定図 【家屋倒壊等氾濫想定範囲（河岸侵食）】



1. 説明文
- (1) この図は、櫛田川水系蓮川及び櫛田川（蓮ダム下流）について、想定し得る想定最大規模の降雨による家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される範囲（家屋倒壊等氾濫想定範囲）を表示した図面です。
 - (2) この家屋倒壊等氾濫想定範囲は、公表時点の蓮川・櫛田川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により蓮川・櫛田川が氾濫した場合の河岸の侵食幅を予測したものです。
 - (3) また、家屋倒壊等氾濫想定範囲は、蓮川・櫛田川の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある範囲の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この範囲の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意して下さい。
2. 基本事項等
- (1) 作成主体：国土交通省中部地方整備局 蓮ダム管理所
 - (2) 公表年月日：令和3年3月31日
 - (3) 対象となる河川：
 - 櫛田川水系蓮川
左右岸：蓮ダム直下から櫛田川合流点まで
 - 櫛田川水系櫛田川
左岸：蓮川合流点から三重県松阪市御麻生園町字カイト304番地先まで
右岸：蓮川合流点から三重県多気郡多気町牧字川原街道49番地先まで
 - (4) 算出の前提となる降雨：櫛田川流域の12時間総雨量569mm
 - (5) 関係市町村：松阪市、多気町



令和2年度の取組み状況

- 2) 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組
 - (2) 円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項
 - ・ 防災気象情報の改善

令和2年度の取組み状況

【引き続き実施】 協議会資料に掲載した取組み事項

- 洪水警報・注意報の発表基準の見直し（毎年実施：令和2年8月6日実施）
- 最新の水害資料による大雨警報（浸水害）・注意報、洪水警報・注意報の妥当性の確認及び必要な見直し作業の実施（毎年実施：令和2年12月3日、令和3年2月3日実施）

【令和2年度】 協議会資料に掲載した取組み事項

- 本川の増水に起因する内水氾濫（湛水型の内水氾濫）の表示の改善（令和2年5月28日実施）
- 大雨特別警報の警報等への切替後の河川氾濫への注意喚起（令和2年出水期より実施）
- 熱帯低気圧の段階から5日先までの台風進路・強度予報の提供（令和2年9月9日実施）

【その他の取組事項】 協議会資料に掲載していない取組み事項

- 過去事例を引用した警戒の呼びかけの改善（令和2年度出水期より実施）
- 台風を要因とする大雨特別警報の改善
 - ⇒ 台風を要因とする大雨特別警報の指標（発表基準）の廃止（令和2年8月24日実施予定）
- 大雨警報（浸水害）・洪水警報等の除外格子案の調整（令和3年3月26日実施）

➤ 「危険度分布」において「本川の増水に起因する内水氾濫（湛水型の内水氾濫）の危険度」も確認できるよう、本川流路の周辺にハッチをかけて危険度を表示するように改善。

改善

たんすいがた 湛水型の内水氾濫の危険度の表示

①洪水予報河川（大川）の外水氾濫の危険度（指定河川洪水予報）



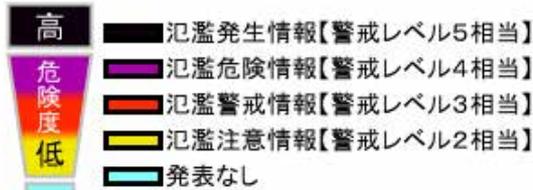
「湛水型内水氾濫の危険度」のボタンを押すと、内水氾濫の危険度が表示される

③洪水予報河川の内水氾濫の危険度

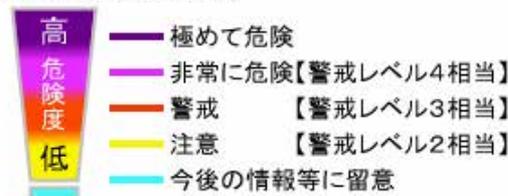


指定河川洪水予報

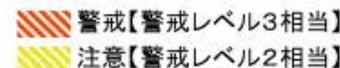
国や都道府県が管理する河川のうち、流域面積が大きく、洪水により大きな損害を生ずる河川について、洪水のおそれがあると認められるときに発表。



洪水警戒の危険度分布

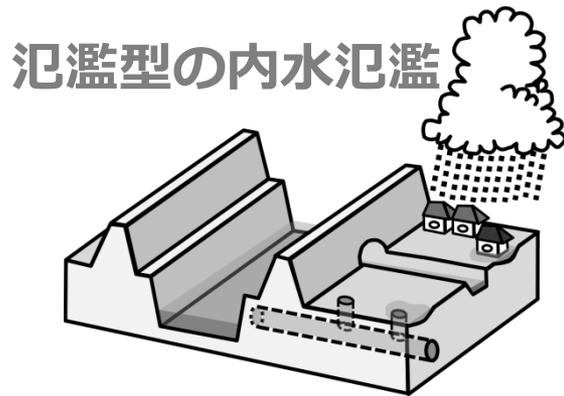


本川の増水に起因する内水氾濫（湛水型の内水氾濫）の危険度
【河川の増水によって周辺の支川・下水道からの排水ができなくなることで発生する内水氾濫による洪水被害のおそれがあると認められるときに発表。】



(参考) 湛水型の内水氾濫とは

- ▶ 湛水型の内水氾濫の危険度については、当該河川の増水の状況を表す流域雨量指数と地表面を流れる雨水の状況を表す表面雨量指数を組み合わせることで判定している。

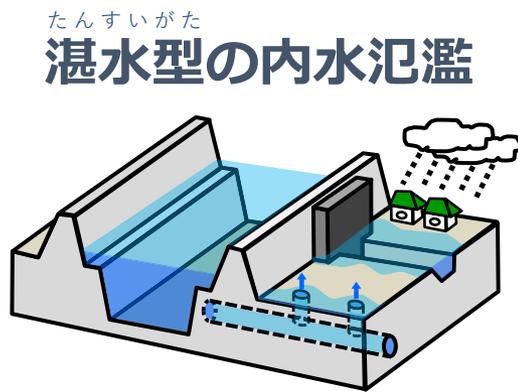


- ✓ 短時間強雨等により雨水の排水能力が追いつかず、発生する浸水。
- ✓ 河川周辺地域とは異なる場所でも発生する。

河川の増水によらない

大雨警報(浸水害)の危険度分布

表面雨量指数



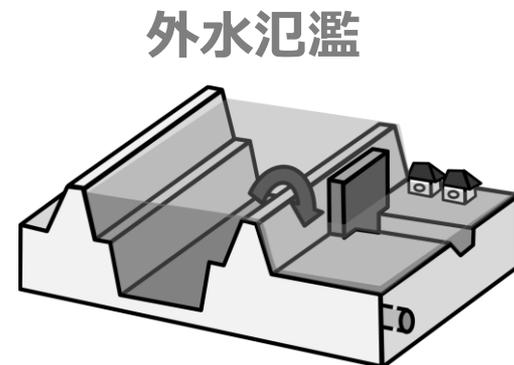
- ✓ 河川の水位が高くなったため河川周辺の雨水が排水できずに発生。
- ✓ 発生地域は堤防の高い河川の周辺に限定される。

河川の増水に起因

洪水警報の危険度分布

表面雨量指数 + 流域雨量指数

流域雨量指数



- ✓ 河川の水位が上昇し、河川の水位が堤防を越えたり堤防が破堤したりして堤防から水があふれ出す。

大雨特別警報の警報等への切替後の河川氾濫への注意喚起

令和2年出水期より実施

- 令和元年東日本台風における検証を踏まえ、今年度より大雨特別警報解除後の注意喚起のため、水管理・国土保全局と気象庁の合同会見を実施するとともに、河川氾濫に関する情報を発表することとした。
- 令和2年7月豪雨においては、熊本県等に発表されていた大雨特別警報の大雨警報への切替に先立って、合同記者会見を計3回開催。また、今後の水位上昇の見込みなど河川氾濫に関する情報を発表し、引き続き警戒が必要であることの注意喚起を行った。

水管理・国土保全局と気象庁との合同記者会見



大雨特別警報は警報に切り替わりますが、既に氾濫が発生しており、引き続き身を守る行動をとっていただくようお願いいたします。

河川氾濫に関する情報（球磨川の例）

熊本県の大雨特別警報は大雨警報に切り替わりましたが、球磨川では今後も氾濫に警戒が必要です。

熊本県の大雨特別警報は大雨警報に切り替わりましたが、球磨川の洪水はこれからも警戒が必要です。天候が回復しても、氾濫が発生するおそれがあるため、洪水への一層の警戒が必要です。

■ 球磨川 では、**氾濫発生情報（警戒レベル5相当情報）** を発表中です。

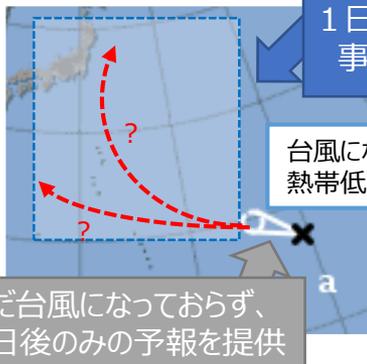
河川名	水位観測所	水位状況	今後の見込み
球磨川	秋原 (熊本県八代市)	氾濫発生中	水位上昇中。まもなく最高水位
球磨川	大野 (熊本県球磨郡球磨村)	氾濫発生中	水位は横ばい
球磨川	渡 (熊本県球磨郡球磨村)	氾濫発生中	水位は横ばい
球磨川	入吉 (熊本県入吉市)	氾濫発生中	水位は横ばい
球磨川	一武 (熊本県球磨郡阿蘇町)	氾濫危険水位超過	水位は横ばい
球磨川	多良木 (球磨郡多良木町)	氾濫危険水位超過	水位は横ばい

- 台風が発達すると予想される熱帯低気圧の段階から、5日間先までの台風進路・強度予報を提供するよう改善。

発達する熱帯低気圧に関する情報の充実

現行

○令和元年房総半島台風
(台風第15号)での事例



1日先以降の予報がなく、
事前対策が取れない

台風になる前の
熱帯低気圧

台風となる前から
予報を提供

房総半島台風のような非常に強い台風が、より日本近辺で発生した場合、
災害への事前対策が間に合わない可能性がある。

改善後

5日先までの予報を提供



強い勢力で接近
することが分かり、
事前対策が取れる

熱帯低気圧の段階から
5日先までの予報を
提供

今後も、日本近海で
台風が発生するおそれ

台風になる前の段階から5日先までの予報を提供し、
地域におけるタイムライン等の防災対応を支援する。

日本付近で発生する台風に対しても、十分事前から具体的な対策がとれるようにし、被害の縮減を図る。

令和 2 年度の取組み状況

- 5) 土砂災害に対する警戒避難体制を充実・強化するための取組
 - ・土砂災害に対する警戒避難体制の整備

令和2年度の取組み状況

【引き続き実施】協議会資料に掲載した取組事項

- 土砂災害警戒情報を発表（毎年実施）
- 土砂災害情報提供システム・気象庁HPにより、危険度情報を発信（毎年実施）
- 市の防災担当者へホットライン（毎年実施）

【令和2年度】協議会資料に掲載した取組み事項

- 土砂災害警戒情報の基準（CL）の見直しに伴う、大雨警報（土砂災害）・注意報の発表基準の見直し
- 大雨特別警報（土砂災害）の基準値の見直し

鈴鹿川・雲出川・櫛田川・宮川流域における 国有林の森林整備・治山対策の実施状況

事業区分			鈴鹿川流域		雲出川流域		櫛田川流域		宮川流域	
			令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
治山	溪間工等	箇所	1	1			1			
森林整備	間伐	h a			16.88	18.04		6.31	77.59	37.52
	更新（造林）	h a						0.24	0.67	
	林道（改良）	m					100		300	

令和2年度は実績、令和3年度は予定



治山工事実施箇所（鈴鹿川流域）



治山工事予定箇所（鈴鹿川流域）



シカ食害による荒廃地の植生復旧対策（造林等）実施箇所（宮川流域）
遠景



近景

頻発する豪雨災害への備えとして、「洪水浸水想定区域図」の作成を加速化し、洪水に関する水害リスク情報の空白域を解消します。また、「危機管理型水位計」、「簡易型河川監視カメラ」を充実させ、水災害の早期把握に資する情報提供を行います。また、危機管理型水位計に氾濫が開始する前段階の水位として、新たに危険水位を設定し、運用する予定です。

【危機管理型水位計・監視カメラの設置】

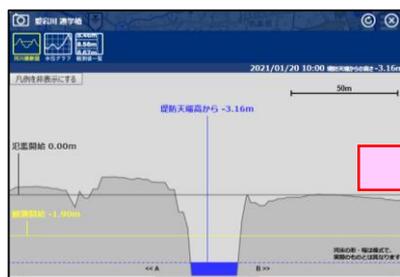
三重県ではR2末までに危機管理型水位計211基、簡易型河川監視カメラを44基を県管理河川に設置



専用サイト「川の水位情報」より見たい情報を選択



簡易型河川監視カメラ



危機管理型水位計

河川の増水の状況を迅速かつ正確に把握するため、大規模氾濫減災協議会等で協議を行いながら、引き続き設置・運用を進めます。

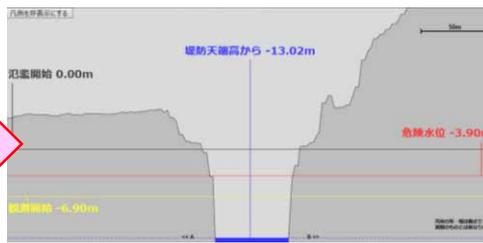
【洪水浸水想定区域図の作成】

三重県ではR2末までに洪水浸水想定区域図を県管理河川142河川で作成し、情報提供をしています。

洪水に関する水害リスク情報の空白域を解消するため、R3年度に全ての県管理河川において作成を進めます。

【危機管理型水位計に危険水位を追加】

R3年度に県管理の危機管理型水位計211基において、氾濫が開始する前段階の水位として、危険水位を設定する予定です。



河川横断図に危険水位ライン(赤色)を表示。水位ラインを超えると、水位計の表示が赤色に変化。



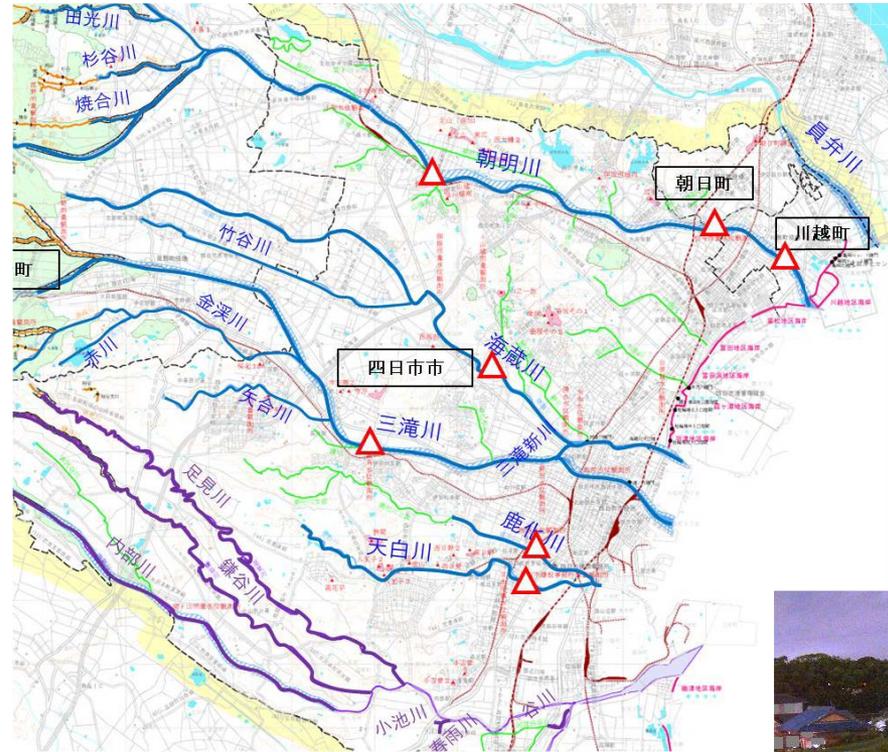
※他県事例

簡易型河川監視カメラの設置

ソフト対策の円滑かつ迅速な避難に資する施設として、簡易型河川監視カメラを設置します。

- ・中小河川では、一般的に洪水到達時間が短く水位の上昇速度も速い特性を持っており、洪水の危険性が増しているにも関わらず、その情報が十分伝わらず、的確な避難行動に繋がっていないことが課題となっています。
- ・このことから、洪水の危険性、切迫性をわかりやすく伝え、住民の円滑な批判行動を促す情報を提供するため、「簡易型河川監視カメラ」の設置を行い、その映像は国土交通省「川の防災情報」HPで閲覧可能となっています。
- ・四日市建設事務所管内においては、令和2年度に水位周知河川である5河川で計7基を設置し、令和3年4月から公表しています。
- ・なお、鹿化川では、先行して令和2年8月から運用を開始しています。

簡易型河川監視カメラ設置位置図



簡易型河川監視カメラ
 R2設置箇所

簡易型河川監視カメラ設置箇所

設置河川	設置箇所
朝明川	川越町大字高松
朝明川	朝日町大字柿
朝明川	四日市市山城町
三滝川	四日市市川島町
海蔵川	四日市市東坂部町
天白川	四日市市日永
鹿化川	四日市市赤堀南町

簡易型河川監視カメラ



鹿化川簡易型河川監視カメラ画像



令和2年9月6日(日)
午後9時00分



令和2年9月6日(日)
午後11時00分

2) 洪水被害軽減のための水防活動等を迅速・的確に行う取組

10. 量水標の設置

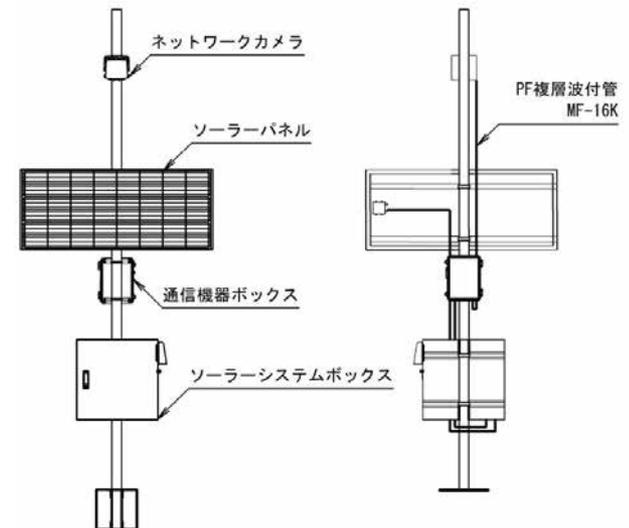
地域の住民や消防団等が水位の状況を確認できるように、量水標・水位計の設置や水位を示すペイントの実施。

簡易型河川監視カメラを設置



◇ 令和 2年度設置数：7箇所
（設置時期：R2年12月～R3年2月）

- 一級河川 雲出川
- 二級河川 横川、志登茂川、安濃川
美濃屋川、岩田川、相川



3)越水が発生した場合でも堤防決壊までの時間を少しでも伸ばし避難時間を確保するための取組や洪水氾濫を未然に防ぐための取組

16. 洪水氾濫を未然に防ぐ対策(河床掘削)

「箇所選定の仕組み」に基づいて、毎年、掘削箇所の優先度を関係市町と協議しながら土砂撤去を実施。

令和2年度

安濃川水系(安濃川他6河川)
河川堆積土砂撤去工事

- 二級河川 安濃川
- 二級河川 岩田川
- 二級河川 穴倉川
- 二級河川 北大谷川
- 二級河川 美濃屋川
- 二級河川 横川
- 二級河川 田中川

・堆積土砂撤去量 総計 14,800m³

堆積土砂・木竹草を撤去し、
従前の流下能力を確保。

令和3年度予定

- 二級河川 安濃川
- 二級河川 岩田川
- 二級河川 田中川
- 二級河川 中ノ川

・堆積土砂撤去量 総計 21,000m³



3)越水が発生した場合でも堤防決壊までの時間を少しでも伸ばし避難時間を確保するための取組や洪水氾濫を未然に防ぐための取組

16. 洪水氾濫を未然に防ぐ対策(河床掘削)

「箇所選定の仕組み」に基づいて、毎年、掘削箇所の優先度を関係市町と協議しながら土砂撤去を実施。

令和2年度

雲出川水系(長野川他5川)
河川堆積土砂撤去工事

- 一級河川 長野川
- 一級河川 弁天川
- 一級河川 大村川
- 一級河川 神河川
- 一級河川 八手俣川
- 一級河川 伊勢地川

・堆積土砂撤去量 総計 26,190m³

堆積土砂・木竹草を撤去し、
従前の流下能力を確保。

令和3年度予定

- 一級河川 長野川
- 一級河川 弁天川
- 一級河川 大村川

・堆積土砂撤去量 総計 15,000m³

一級河川長野川
(雲出川合流から1.5k付近)



一級河川弁天川
(雲出川合流から0.5k付近)



【目標(コンセプト)】

- 一級河川五十鈴川の河道掘削・河道拡幅・護岸整備・堤防整備を行うことで、必要流下能力の確保。
- 一級河川五十鈴川の堤防天端舗装などの危機管理型ハード対策の実施。

【河道拡幅・護岸整備・堤防整備】

【危機管理型ハード対策】



現堤防を補強することで、越水した場合には法肩部の崩壊の進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす。

対策メニュー	【主体】	短期	中・長期
■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 <ul style="list-style-type: none"> 宮川: 堤防整備 勢田川【浸水対策実行計画】: 河道掘削・排水機場整備 椋尻川・汁谷川【浸水対策実行計画】: 河道拡幅、排水機場整備 五十鈴川: 河道掘削・河道拡幅・護岸整備・堤防整備・堰改築 宮川: 宮川橋改築 ●●川: 河道掘削 	【国】 【国】 【県】 【県】 【市】 【市】	→ → → → → →	→ → → → → →
■ 被害対象を減少させるための対策 <ul style="list-style-type: none"> 下水道整備(椋尻第2排水区)【浸水対策実行計画】 排水ポンプ場の整備(倉田山排水区)【浸水対策実行計画】 立地適正化計画(見直し)に基づく防災指針の検討 	【市】 【市】 【市】	→ → →	→ → →
■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 <ul style="list-style-type: none"> 水害リスク空白域の解消(ハザードマップの作成) 流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供(浸水センサ) 流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供(定点カメラ) 持続的な水災害教育の実施と伝承(防災教育の支援) SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信(広報誌) 	【市】 【市】 【市】 【市】	→ → → →	→ → → →

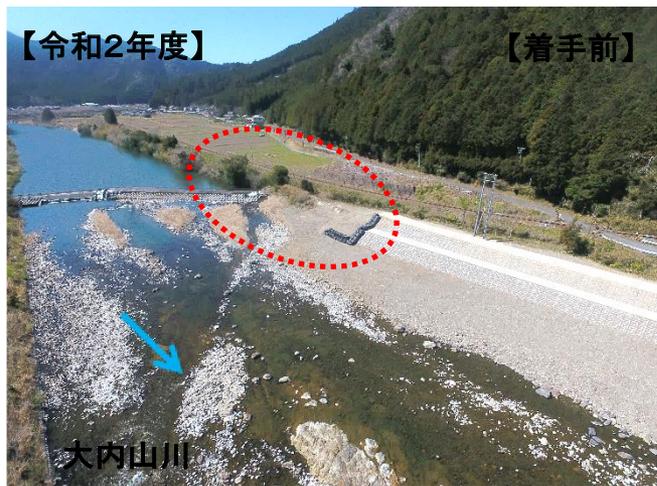
※主体の記載がない項目はあらゆる関係者で取り組むものを想定

※短期目標は5年程度、中・長期目標は10~20年程度を想定

【目標(コンセプト)】

一級河川大内山川の河道掘削・河道拡幅・護岸整備・堤防整備を行うことで、必要流下能力の確保。

【河道拡幅・護岸整備・堤防整備の概要】



対策メニュー	【主体】	短期	中・長期
■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 ・大内山川：河道掘削・河道拡幅・護岸整備・堤防整備	【県】	→	
■ 被害対象を減少させるための対策 ・下水道施設の耐水化 ・利水ダム(その他)	【町】 【町】		
■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 ・流域の水災害の早期把握に資する情報提供(ハザードマップの作成)	【町】	計画策定済	

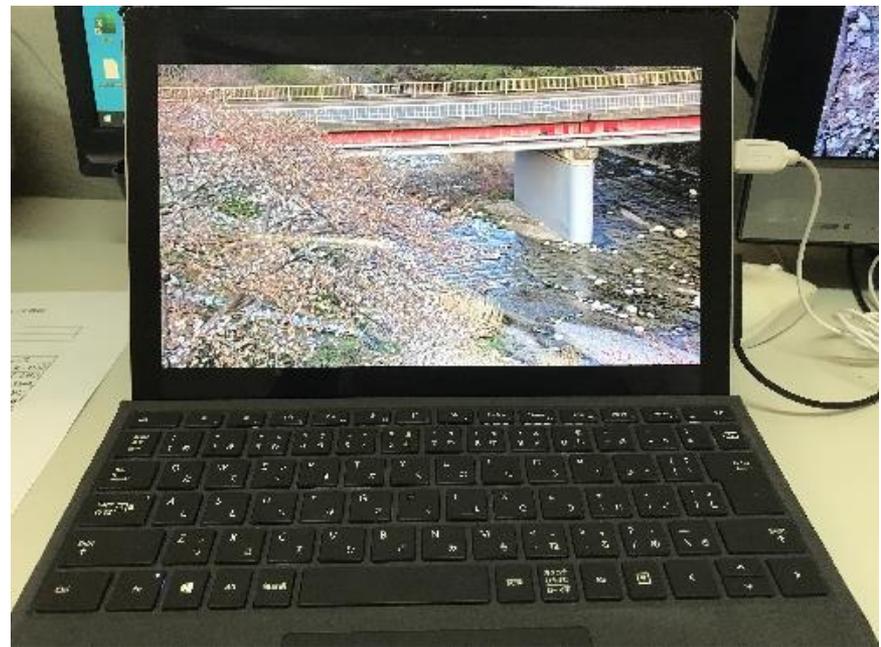
河川監視カメラの設置

【概要】

町が避難情報を発令するための情報源とするとともに、住民らが自ら避難行動をとるための情報発信方法のひとつとして、町内の河川に河川監視カメラを設置した。

【設置箇所】

- ・ 田口川 1 箇所
 - ・ 田光川 2 箇所
 - ・ 杉谷川 2 箇所
 - ・ 焼合川 1 箇所
 - ・ 朝明川 3 箇所
 - ・ 海蔵川 2 箇所
 - ・ 竹谷川 1 箇所
 - ・ 鳥居道川 1 箇所
 - ・ 三滝川 3 箇所
 - ・ 金溪川 2 箇所
 - ・ 赤川 1 箇所
- 計 19 箇所



パソコンによる映像確認状況

情報伝達機能の強化 概要

防災アプリ

- 令和3年度～4年度にかけて2種類のアプリを導入

四日市市Sアラート



個別受信機のように、緊急時にスマホなどの端末から、強制的に音声を再生することができる！（令和3年4月～運用開始）

ARハザードマップ

GPSとAR機能を使い、現地の実際の風景と浸水深などの各種ハザード情報を重ね合わせて表示することができる！（令和4年度～運用予定）



ワンオペレーションシステム

- 令和2年度 ワンオペレーション操作により多様なメディアへの同時通報を行うシステムを構築
- 情報伝達の漏れを最小化するため、様々なメディアを最大限活用
- 職員の業務負担を軽減し、情報配信までの時間を短縮



一括配信
多様なメディアへ

確実な情報伝達
はやく・的確に

必要な人へ
特定の住民へ

【目標(コンセプト)】

大規模氾濫被害の軽減に向け、防災マップを活用した自助・共助による防災力の向上と、広報誌、HP、CATV等を活用した継続的な情報発信による減災対策を展開。



市民ひとり一人が、住んでいる場所、家族構成等、災害に関する条件が違う中で、それぞれの条件に合った災害対策を自らが調べ考えることにより、より安全な避難行動をとることができます。

令和3年4月に各戸配布した総合防災マップでは、『わたしの防災マップ』として、かめこちゃんをナビゲーターとして、災害が発生する前、災害直後の行動、避難生活とそれぞれの状況の中で、それぞれがしなければいけないこと、出来ることを考え、記述することで、個人の防災マップとして作成出来ます。

このマップを使いながら、地域、学校等幅広い防災啓発を予定しています。



ナビゲーター・かめこちゃん

風水害発生時の避難行動における新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される状況において、避難先へ避難する際にも、感染対策を徹底する必要があります。また、避難先へ避難する際にも、感染対策を徹底する必要があります。

避難先	避難先での行動	亀山からの移動
5	十分な換気を行う。避難先での感染対策を徹底する。	避難先へ移動する際は、十分な換気を行う。
4	避難先での感染対策を徹底する。避難先での感染対策を徹底する。	避難先へ移動する際は、十分な換気を行う。
3	避難先での感染対策を徹底する。避難先での感染対策を徹底する。	避難先へ移動する際は、十分な換気を行う。
2	避難先での感染対策を徹底する。避難先での感染対策を徹底する。	避難先へ移動する際は、十分な換気を行う。
1	避難先での感染対策を徹底する。避難先での感染対策を徹底する。	避難先へ移動する際は、十分な換気を行う。

市民の防災意識の向上を目的に、広報誌において、防災に関する情報を定期的に発信しています。

備えて安心! 防災コラム

避難生活での注意点

避難所などでは、密集した環境下での集団生活等により、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどの感染拡大のリスクが高まります。市は、避難所を開設する場合、パーティション(仕切り)の設置、十分な換気やスペースの確保、消毒の徹底など衛生環境の確保に努めますが、避難者も、手洗い、うがいを十分に行い、マスクを着用するなど、基本的な対策を行うことが必要です。自分自身や家族、身近な人を感染症から守りましょう。

また、日ごろから一人ひとりが自分の命は自分で守る意識を持ち、災害に備えることが大切です。日々の健康チェックや非常持ち出し品等の確認(マスク、ウェットティッシュ、体温計、消毒液などの感染症対策物品の追加)を行いましょう。

避難所ではこんなことにも注意!

食中毒
避難所等で配られた食べ物はできるだけ早く食べ、残った場合は廃棄しましょう。

エコノミアス症候群
狭い空間で同じ姿勢のまま過ごしていると血液の循環が悪くなり、出来た血栓が脳や心臓などの細い血管を詰まらせることで起きる症状で、最悪の場合は死に至ることもあります。

【予防法】
水分を十分に取る。適度に体を動かす。ゆったりとした衣服で寝るなど

対策メニュー	
■ハザードマップの策定・周知	令和2年度に風水害、ため池、地震等すべてのハザードマップを網羅した総合防災マップを作成。市民に配布し、出前講座、広報誌、CATV等を活用した啓発・普及活動の実施
■水災害教育	広報誌に防災に関する情報を定期的に発信 総合防災マップを活用した水防災教育の実施
■要配慮者の避難確保計画作成・訓練の実施	要配慮者利用施設等の管理者・所有者に対して避難計画策定及び訓練を呼びかけ
■逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組	令和2年度に避難勧告の発令等に着目したタイムラインを作成 令和2年度までに情報伝達手段の重層化や一元化を検討 令和3年度に情報伝達システムの整備方針を策定し、その後整備を促進
■土砂災害に対する警戒避難体制を充実・強化するための取組	令和2年度に風水害ハザードマップを作成 総合防災マップの啓発・普及活動の実施 地区防災計画の策定支援を継続



【重点項目④】：高齢者等の避難行動の理解促進に向けた取組

令和元年度は、西黒部、鵜、大石地区をモデル地区とし、避難行動要支援者名簿（同意者名簿）を地区へ提供し、その活用に向けた取組みを進めた。

令和2年度は、市全域の避難行動要支援者に対し、自治会、住民協議会、消防団、地区民生委員児童委員協議会等避難支援等関係者に情報提供することについて同意確認書を送付したところ、9,179/15,044人（令和3年4月1日時点61.0%）が意思表示した。（同意する：5,624人、同意しない3,555人）

令和3年度には、避難支援等関係者に対し取組等の説明したうえで名簿を配布。その活用等についても引き続き検討していく。

<スケジュール>

- 令和2年7月 「避難行動要支援者名簿活用の手引き」を作成
全自治会長への取組み周知
- 令和2年9月 避難行動要支援者に対し、同意確認書送付
- 令和3年6月 地区防セミナーで住民自治協議会への取組み周知
- 令和3年6月～避難支援等関係者に名簿提供（予定）

<その他取組み>

- ★鵜地区では避難行動要支援者を地区で支援していく「防災隣組」等を検討するキックオフとして、自治会単位でワークショップを開催した。（DIGを行い、具体的な支援策をイメージ・理解してもらうワークショップ。）
- ★大石地区では5年ぶりに地区独自の「防災カルテ」を更新。
- ★宮前地区では避難行動要支援者の情報を班単位で把握し、発災時に住民同士で避難できるようにする「声かけ避難制度の構築」を計画に盛り込んだ。
- ★防災部局・福祉部局にて協議し、民生委員・児童委員の高齢者実態調査で知り得た情報を防災目的で自治会に共有できる制度へと見直した。 など

避難行動要支援者名簿活用の手引き
～ 災害時の人的被害ゼロを目指して ～



令和2年7月
松 阪 市

～松阪市防災ビジョン「災害時の人的被害ゼロ」を目指して～



【重点項目⑤：地区防災計画策定支援の取り組み】

（H30：西黒部・鵜・大河内地区）

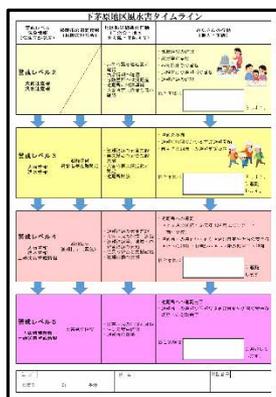
西黒部・鵜は平成29年度に津波避難困難地域に指定し、平成30年度に地区防災計画を策定。町内会単位で避難経路等を検討する災害図上訓練を実施し、令和元年度には各自治会で検討した避難場所へ実際に避難する実践的な訓練を実施した。大河内は、独自で高齢者等の避難支援を中心に作成。

（R1：港・大石地区）

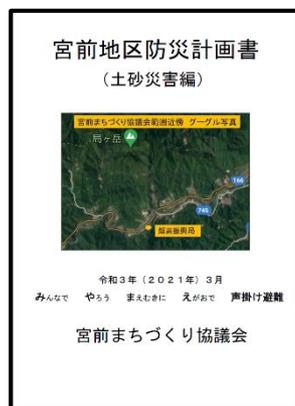
港は松阪市津波避難計画において、狛師町、町平尾町が「避難道路狭あい地区」に指定されたことをきっかけに、地域防災計画の策定を行った。町内会単位で避難経路等を検討する災害図上訓練や各自治会で検討した避難場所へ実際に避難する実践的な訓練も実施した。大石は地区防災計画(大石地区土砂災害タイムライン)を策定し、警戒レベルに応じた行動を整理し、発災時に迷うことなく命を守る行動がとれるようにした。

（R2：茅広江・宮前地区）

両地区とも地区内の一部が土砂災害警戒区域の指定されたことにより、地区防災計画の策定を行った。茅広江は地区の3自治会ごとにタウンウォッチングを実施し危険箇所を地図にまとめ、それぞれの自治会に応じたタイムラインを計画に盛り込んだ。宮前は避難の支援が必要な住民の情報を班単位で把握し、発災時には住民同士で避難できるようにする「声かけ避難制度の構築」を計画に盛り込み、今後は班ごとの説明会や訓練を行い周知、啓発を行っていく予定。



茅広江地区タイムライン



宮前地区防災計画

令和3年度の策定支援の取り組み

地区防災計画策定セミナー
（講演・事例紹介・情報提供）

5月9日、5月23日、
6月6日、6月20日に実施予定

～松阪市防災ビジョン「災害時の人的被害ゼロ」を目指して～



【重点項目⑥：避難所における感染症拡大防止の取り組み】

< 前提となる考え方 >

- ・災害時には命を守るための避難を優先。自宅の2階など屋内での安全確保を呼びかけ。
- ・消毒の徹底や三密の防止など、感染拡大防止対策を講じたうえで避難所へ受け入れる。
- ・体調不良者は病院への搬送や個室の確保など、個人情報保護に努めつつ最善の対応をとる。

< 具体的な対策 >

- ・受付で検温・健康チェックを実施することで避難者を4つの区分に分類し、適切な避難場所へ誘導する。
- ・避難所別に体調不良者の動線、個室、トイレを決定。
- ・感染症予防のための七つ道具を市内100箇所の指定避難所へ配備。
- ・市職員向けにマニュアルを作成し、避難所運営研修会を実施。

区分	特徴
A	症状のない避難者
B	要経過観察の避難者 ※解熱直後や基礎疾患のある方など
C	症状のある避難者 (38.0℃未満の発熱など)
D	症状のある避難者 (38.0℃以上の発熱など)



【感染症予防七つ道具】

- ・非接触式体温計
- ・マスク
- ・手指消毒液
- ・ペーパータオル
- ・ティッシュペーパー
- ・レジ袋
- ・使い捨て手袋
- ・フェイスシールド
- ・健康チェックシート

～松阪市防災ビジョン「災害時の人的被害ゼロ」を目指して～



【重点項目⑦】：その他減災に係る取組方針の項目】

10月 第4日曜日は「松阪防災の日」

1. 制定の趣旨

- 近年、自然災害が激甚化している中、市民一人ひとりが地震をはじめとする災害への防災意識を高めるとともに、防災対策を特別なものではなく日々の生活と一体的なものとする考え方の定着を図り、災害に対する備えを充実強化し、安全で安心なまちづくりを推進するため、「松阪防災の日」を制定するもの。

2. 「松阪防災の日」の制定

- 本市において最も被害が懸念される南海トラフ地震は、想定震源域から「東海地震」「東南海地震」「南海地震」に分類して呼称され、直近の三連動地震は、1707年（宝永4年）に発生し、わが国最大級の規模を記録した宝永地震とされている。その地震発生日である10月28日をもとに、10月 第4日曜日を「松阪防災の日」と制定。

3. 令和3年度「松阪防災の日」の取り組みについて

- 松阪防災の日制定の初年度であることから、家庭や地域において被災地の教訓を忘れることなく、改めて防災について意識を高めていただくことを目的に、次の事業を予定している。時期については他事業との関係があるため調整中。
 - ・ 地区防災計画策定セミナー（令和3年5月を予定）
 - ・ 松阪市防災講演会（令和3年9月を予定）
 - ・ 松阪市防災訓練（令和3年11月を予定）
- 松阪防災の日の制定に併せて市民に周知するため、防災啓発冊子「災害にそなえる」をリニューアルし、全戸配布を行う。（令和3年10月頃を予定）

～松阪市防災ビジョン「災害時の人的被害ゼロ」を目指して～



【重点項目⑧：その他減災に係る取組方針の項目】

【松阪市防災システム・被災者台帳システムの構築】

平成30年度に災害時の状況把握や情報分析等を行う「防災情報システム」と、災害後の被災者生活再建支援業務を管理する「被災者台帳システム」の2種類のシステムを構築した。

防災情報システムでは、タイムライン管理や事案への対応状況、各部局間での情報共有、避難所の管理等を行っており、庁内各部局間での連携が強化された。

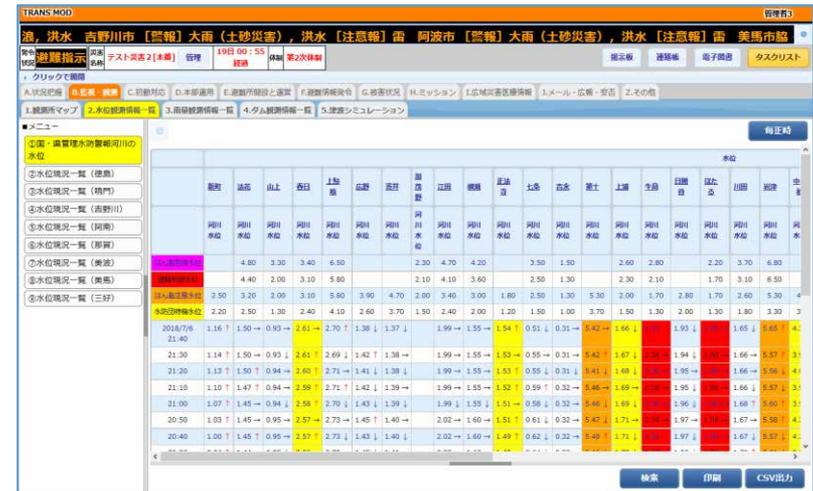


【IP無線機の配備】

松阪市では移動系防災行政無線を所有しているが、合併前のそれぞれの旧市・町が配備したものであり、本庁と各地域振興局間で相互通話ができない等の課題があった。

そこで、平成30年度より携帯電話会社の回線等を使用する「IP無線機」を新たに150台配備した。

各地域振興局や地区市民センター、避難所（学校）、消防団等に配備しており、災害時の調整や停電時の情報伝達等が円滑に行えるようになった。



～松阪市防災ビジョン「災害時の人的被害ゼロ」を目指して～

【目標（コンセプト）】

河道幅が狭く、豪雨時に水位が上昇しやすい河川への流量を低減させ、流域への浸水を防ぐ。

【伐採木を利用したバイオマス発電】

平成29年10月の台風第21号において、櫛田川の支流である佐奈川で溢水氾濫が生じた。氾濫が発生した場所は河道幅が狭いため、水位が上昇しやすい。

豪雨時に佐奈川への雨水の流入量を減少させるための取組として、町内で間伐された木や竹をバイオマス発電（民間）の燃料の一部として利用することにより、森林環境の保全を図り、貯水機能を高める。



取組② 防災行政無線の更新 【デジタル化】〔R元年度～〕

老朽化した親局・子局、個別受信機、の更新

更新期間 令和元年度から令和3年度

概算事業費 約3億5千万円

事業内容 親局 1局 子局 7局

個別受信機 4,800台（全戸無償配布）

取組③ 準用河川外城田川の整備 [R元年度～]

○外城田川流域治水整備計画

平成29年の台風21号洪水における床上浸水の減少を目標に、外城田川の整備計画を作成した。

当面の対応策

- ・ 市街地の溢水発生個所の流下能力の向上（河道掘削）
- ・ 洪水の逆流対策等の実施（フラップゲートなど）
- ・ パラペット等による堤防の嵩上
- ・ ソフト対策（避難計画の作成、水位計の活用、ため池の事前放流など）

○緊急自然災害防止事業債の活用

- ・ 整備計画に基づく河道掘削、護岸補強（R元年度・2年度）

取組③ 準用河川外城田川の整備

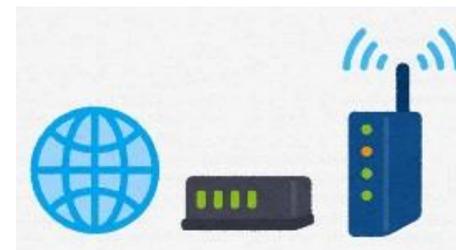
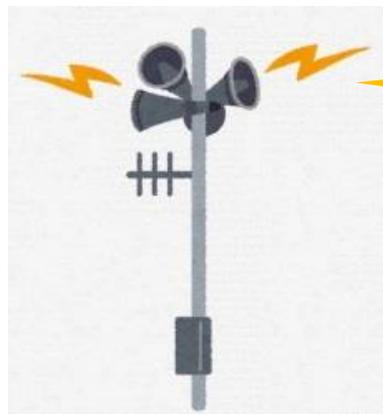
河道掘削



・情報伝達経路の多重化、多様化

大台町では、緊急時の情報伝達等について、主として防災行政無線の屋外拡声子局と戸別受信機を使った伝達をおこなっているが、災害時に情報伝達網が遮断される懸念がある。

不正確な情報がSNSなどで拡散される恐れがある現代では、行政からの情報発信について、従来以上に正確性と迅速性が必要となっていることから、町民への情報伝達体制の多重化・多様化を図るため、個人が所有するスマートフォン向けに、防災情報を配信するシステムを構築する。



・ライフラインを守る事前伐採

台風などの倒木が原因の電線寸断による長期の停電を防ぐため、三重県及び中部電力パワーグリッドと締結した「災害からライフラインを守る事前伐採協定」に基づき、台風などに備え、倒れて電線を寸断する恐れのある樹木を事前に伐採した。



※令和3年度も継続して実施

●水位標設置（建設課所管）

令和2年度の事業として三重県が管理している2級河川河内川(河内川流域)と2級河川大江川(大江川流域)、町管理河川の準用河川押漕川と準用河川中の谷川に水位標を設置しました。

この水位標は、護岸天端から3.0m(赤・黄・白)の帯状の標を設置することで一目で水位が分かることができるため各区(住民)からも評判がいい。

令和3年度は、2級河川泉川(泉川流域)、2級河川大江川(大江川流域)、2級河川小方川(小方川流域)、町管理河川の準用河川斎田川及び東宮川に設置予定。

二級河川 押漕川



二級河川 中の谷川



水位標

